

SHIGA BANK

SHIGA BANK REPORT
2014

ディスクロージャー誌2014

本誌

「環境金融」で低炭素社会へ



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

滋賀銀行は、平成25年10月、おかげさまで創立80周年を迎えました。これもひとえに長年にわたる皆さまのご愛顧とご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

当行は、「環境保全への取り組み」に対する長年の活動が評価され、平成25年12月、第15回グリーン購入大賞で「大賞」を、更には平成26年3月、第17回環境コミュニケーション大賞、環境報告書部門で最高賞の「環境報告大賞(環境大臣賞)」、テレビ環境CM部門で「優秀賞」の榮譽にそれぞれ浴しました。これも、皆さまのご支援の賜物と重ねて御礼申し上げます。

さて、当行ならびに“しがぎんグループ”へのご理解を一層深めていただきますとともに、より身近にご利用いただくことを願い、「ディスクロージャー誌2014」を作成いたしました。

本誌では、当行の経営方針や最近の業績とあわせ、新たな時代に向けた取り組みなどにつきまして、できるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけました。皆さまに“しがぎん”を、より身近に感じていただければ幸いに存じます。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役頭取 **大道良夫**

取締役頭取
大道良夫



行 是
 自 分 に き び し く
 人 に は 親 切
 社 会 に つ く す

CSR憲章(経営理念)

(平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

従業員との共存共栄

従業員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

滋賀銀行データ (平成26年3月31日現在)

名 称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設 立	昭和8年10月1日
総 資 産	4兆7,558億円
預 金 残 高	4兆2,688億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	2兆9,248億円
資 本 金	330億円
従 業 員	2,262人
店 舗 数	138カ店(うち代理店10カ店)

当行の銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)は、「SHIGA BANK REPORT 2014」(本冊子)と別途作成している「別冊財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」により構成されています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「SHIGA BANK REPORT 2014 財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」(当行本支店店頭で縦覧及び当行ホームページ <http://www.shigagin.com/> に掲載)を併せてご参照ください。

CONTENTS

ごあいさつ

頭取メッセージ

おかげさまで、80年 創立80周年記念事業 ダイジェスト

第5次長期経営計画

しがぎん「この1年」 ～地域密着型金融の取り組み～

10 法人・個人事業主のお客さまへ

10 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

21 金融円滑化への取り組み

22 個人のお客さまへ

22 商品・サービスの提供

25 CS(お客さま満足度)の向上を目指して

26 CSRの取り組み

26 持続可能な社会の発展のために果たすべき責任

28 自己責任経営の実践

28 コーポレート・ガバナンス

30 リスク管理体制

35 コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

36 安心してお取引いただくために

38 IT戦略

39 円滑な事業継続に向けて(BCP)

40 平成26年3月期決算概要

46 コーポレート・データ



取締役頭取

大道 良夫

デフレ脱却に向けた胎動が始まる

日本経済は、いわゆるバブル崩壊以降のデフレ経済という閉塞感から抜け出し、「回復」への歩みを始めています。現政権の経済政策により、家計や企業のマインドが改善し、個人消費や設備投資などの内需を中心に景気回復の動きが広がるなど、明るい兆しが見られます。

その一方で、少子高齢化による人口構造の変化や地域間格差の拡大、財政問題など多くの社会的課題を抱えています。また、海外に目を転じれば、中国経済をはじめ、新興国や資源国の景気減速、ウクライナ情勢などの地政学リスクによる不確実性の高まりなどにより、経営環境は決して楽観を許さない状況にあります。更には、地球温暖化防止など環境問題への対応も、一刻の猶予も許されない事態となっています。

こうした内外の諸課題への対応と、持続可能な成長と環境保全を両立する取り組みが求められているところがあります。

地域社会の時代が来た

現代社会が内包する諸課題を解決し、持続可能な成長を実現する“カギ”は「地域社会の活性化」にあると私は考えます。日本経済は、東京を中心とする大都市圏が牽引役となり発展してきましたが、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) の進展による高度情報化時代の到来は、地域での魅力ある事業の展開を可能としました。私は、今まさに「地域社会の時代が来た」と感じています。

日本には多くの個性ある地域社会があります。そして、それぞれの地域社会には、多様な地域資源があり、地域の特色や資源を生かした独自のビジネスにより、中小企業が世界を相手にしたビジネス展開も可能です。今こそ、ビジネスモデルの転換、すなわち当社が有する「コアコンピタンス」に経営資源を絞り込み、新しい価値観を取り込んだ革新的・創造的事业を創出し、地域社会の活性化に全力を注ぐ時であると思います。

“しがぎん”へのご期待に応えた取り組み

当行は、皆さまの多様なご期待に応えるべく、平成25年4月、地域社会への更なる貢献を目指して第5次長期経営計画をスタートさせました。従来の「サタデー起業塾」、「エコビジネスマッチングフェア」や各種セミナーを更に充実するとともに、成長分野への新規事業開拓を応援する「しがぎん成長戦略ファンド」を設立する一方、農業分野でのサポート体制強化を目指した「アグリビジネスローン」の取り扱いをそれぞれ新たに開始しました。更には太陽光発電事業など再生可能エネルギー関連や医療介護分野への新規融資を積極的に行うなど、第二創業、ニュービジネス創造に向けた取り組みを推し進めています。加えまして、滋賀県と「地域密着連携協定」、滋賀県内商工会と「創業・新事業支援についての覚書」をそれぞれ締結するなど、「地域振興室」を中心に公民連携、地域活性化、地域開発に向けた取り組みを積極的に推進しています。

また、成長著しい中国やASEAN諸国に優れた商品やサービスを提供し、アジアの「成長」を取り込みたいと、海外展開を計画されるお取引先も増えています。当行は、近畿地銀で唯一の海外支店である香港支店、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所と本部アジアデスクを結ぶ海外ネットワークを活用し、そうしたお取引先の海外ビジネスを積極的にサポートしています。

持続可能な社会の実現を目指して

平成26年4月、「国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は、地球環境の激変を避けるために必要な「気温上昇2℃以内に抑制」を実現するためには、今世紀末に世界全体の温室効果ガス排出量をほぼゼロにしなければならない、との衝撃的な内容を公表しました。私たちは、早急に「低炭素・循環型社会」と「自然との共生」の実現に

向け、経済成長と環境保全を両立する取り組みを強化しなければなりません。

昨今、「エシカル(ethical)」という考え方とその活動が広がりを見せています。「エシカル」とは、CSR活動(企業の社会的責任)を更に深化させた考え方で、人間の本来的な「倫理観」や「道徳観」に基づいた「環境や社会、人権などに配慮した」企業行動や消費行動を指すものです。近江商人の商人道徳「三方よし」の精神にも通じる考え方で、持続可能な社会づくりを希求する考え方です。

地域社会の活性化なくして日本経済の成長はなく、地球環境との共存共栄なくして経済成長はありません。今こそ「民間」の英知を結集する時です。

このような認識に立って、滋賀銀行は皆さまとともに、経済成長ならびに地域の活性化と地球環境保全の両立に努め、持続可能な社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。



おかげさまで、80年

創立80周年記念事業 ダイジェスト

当行は、平成25年10月1日、創立80周年を迎えました。

これまでの感謝の気持ちを込めるとともに、更なる地域社会との「共存共栄」の実現を目指し、様々な記念事業を行いました。

これまでも。
これからも。



スローガン
これまでも。これからも。
地域の皆さまへの「これまで」の感謝の気持ちと「これから」への決意を込めています。

お客さまへの感謝の気持ちを込めて

ご好評につき
商品ラインナップに

キャンペーン

3回のキャンペーンを行いました。ご契約内容に応じて、創立80周年記念アニバーサリーギフト等をプレゼント。地域ブランド普及のため、近江牛等の「滋賀・京都 ご当地グルメ」のプレゼントも行い、ご好評をいただきました。



退職金専用『しがぎん』ツインプラン

受け取られた退職金で定期預金と同時に投資信託をお申し込みいただいたお客さまには、定期預金を特別金利でお預け入れいただける「退職金専用『しがぎん』ツインプラン」が好評でした。

大切な退職金の運用ニーズにお応えできる専用商品として、新たに商品ラインナップに加えました。



平成25年9月23日

創立80周年記念コンサート

創立80周年記念コンサートを滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールで開催しました。世界で活躍する指揮者佐渡裕氏を迎え、世界的アコーディオン奏者 御喜美江氏、兵庫芸術文化センター管弦楽団の素晴らしい演奏に盛大な拍手が送られ、会場は感動の渦に包まれました。





吉本新喜劇バラエティ公演

当行で公的年金をお受け取りのお客さまを対象に、6,000組12,000名様を抽選で「吉本新喜劇バラエティ公演」へご招待しました。漫才、コント、落語等に加え、吉本新喜劇やプレゼント抽選会が行われ、会場は皆さんの笑いであふれました。

- ・平成25年9月 7日 びわ湖ホール
- ・平成25年9月14日 八日市文化芸術会館
- ・平成25年9月21日 滋賀県立文化産業交流会館
- ・平成25年9月28日 甲賀市あいこうが市民ホール
- ・平成25年10月5日 守山市民ホール

『しがぎん』ビジネスフォーラム 2013 サタデー起業塾「滋賀銀行創立80周年特別講演」

平成25年
5月25日

講師：株式会社一柳アソシエイツ
代表取締役社長&CEO 一柳良雄氏
未来工業株式会社 取締役相談役 山田昭男氏

創立80周年記念しがぎんビジネスクラブセミナー

平成25年
11月5日

講師：張本勲氏
(元プロ野球選手)



その他、京都・大阪・東京・名古屋等でも記念講演会を開催。講師の方の熱い話に会場全体が引き込まれ、「勉強になった」「意識が変わった」というお声をいただきました。

株主の皆さまのご支援に感謝して

創立80周年
記念配当を実施

株主の皆さまのこれまでのご支援に感謝して、平成26年3月期の期末配当において、1株当たり1円の記念配当を加えた1株当たり4円(普通配当3円、記念配当1円)を配当しました。

地域社会・地球環境との共存共栄のために

これまで当行が個別に行ってきたCSR活動を一体化し、創立80周年記念事業「いきものがたりプロジェクト」を展開しました。詳しくは、P26、P27をご参照ください。

創立80周年記念広報

メインポスター

米原市在住の切り絵作家 早川鉄兵氏に「共存共栄」をテーマに、当行オリジナルデザインで作成いただきました。



テレビCM、CMソング

固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ・ワタカ」の稚魚を琵琶湖に放流するストーリー。このCMは「第17回環境コミュニケーション大賞」で優秀賞を受賞しました。CMソングはウクレレ・シンガーソングライターのつじあやのさんに創立80周年記念として楽曲提供いただきました。



For the Future with You

～お客さまと地域の持続可能な成長のために～

■ 基本ビジョン
(あるべき姿)

お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行

【名称と基本ビジョンのコンセプト】

滋賀銀行グループは、新しい価値観を創造し、お客さまと地域の持続可能な成長のために、未来志向とともに歩んでまいります。

■ メインテーマ

お客さま満足度向上への意識改革・行動改革

■ 行動指針

誠意・創意・熱意

誠意 徹底的にお客さまのことを思う気持ち

創意 鋭敏な感性と豊かな発想

熱意 全身全霊をかける強い意志

お客さまの発展を第一とする
グループ役職員の意識改革・行動改革

各BPRの展開 (SUCCESS稼働) による、
お客さまへのサービス拡充とレベルアップ

基本戦略 1 お客さまに合ったソリューションの提供

《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～

《ネットワークのしがぎん》

- ① お客さまの発展につくすサポート体制の強化
- ② お客さまの利便性が向上するチャネル機能の見直し
- ③ お客さまのニーズにお応えするITの活用

《アジアに強いしがぎん》

- ④ お客さまの海外ビジネスのサポート

《CSRのしがぎん》

- ⑤ お客さまとともにCSR活動を展開

基本戦略 2 地域経済への更なる貢献

- ① お客さまと地域経済の発展への積極的な取り組み

- ② お客さまのニュービジネスへの取り組みのサポート体制強化

- ③ お客さまとともに「地域ブランド」普及への取り組み

基本戦略 3 強靱な経営基盤の構築

- ① お客さまの発展に貢献する人材の育成・活用

- ② お客さまにより安心してお取引いただくための内部管理体制の強化

- ③ お客さまの利便性向上を目的とした業務改革

収益力強化

- お客さまとの接点増加とニーズの把握によるソリューションの提供により、適正収益を確保し、収益力強化を図る。
- 資産運用ニーズへの適正な対応と決済機能の強化による役務収益拡大を図る。

経費削減

- 各BPRの展開や人的・物的資源の適正配置と有効活用により、生産性向上を図り、コストダウンにつなげる。

リスク管理

- お客さまを取り巻くリスクを低減すべく、課題の共有化とコンサルティング活動に注力する。
- 自己責任原則に基づきリスクを適切に認識し、戦略的・合理的にリスクをコントロールする。

挑戦指標

- ・ROE(連結)…3.0%以上
- ・OHR(単体)…70%未満
- ・普通株式等Tier1比率(連結)…10.0%以上
- ・温室効果ガス排出量削減…20%削減^(※)

(※) 2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較20%削減

地域貢献目標(最終年度)

預金合計(未残)	4.3兆円
総貸出金(未残)	3.0兆円
〈地域密着型金融の推進〉	(期間累計)
ネットワーク:	
格付CS実施先数	3,200先
ビジネスマッチング商談件数	3,000件
アジア:	
海外ビジネスサポート件数	4,300件
CSR:	
ボランティア活動参加延べ人数	7,500名

行 是

自分にきびしく 人には親切 社会につくす

CSR憲章(経営理念) 地域社会との共存共栄 役職員との共存共栄 地球環境との共存共栄

1

お客さまに合ったソリューションの提供



お客さまのニーズにお応えする営業体制 ～外交営業体制の再構築～



お客さま・役職員の声の反映 → **「お客さま満足度向上チーム」設置**

- **マーケットに対応した店舗戦略**
 - 個人特化型店舗の積極的展開 ○ にじみ出し戦略の展開 等
- **お客さまのニーズにお応えするITの活用**
 - インターネットバンキングの充実 ○ データベースマーケティングを活用した提案力 等
- **お客さまとともにCSR活動を展開**
 - CSR憲章(経営理念)をもとにした環境経営 ○ 環境金融の実践 等

- “しがぎん”グループカの発揮**
- しがぎん代理店(株)
 - …銀行代理店業務
 - 株式会社しがぎん経済文化センター
 - …コンサルティング業務
 - しがぎんリース・キャピタル(株)
 - …リース、投資業務
 - 株式会社滋賀ディーシーカード
 - …クレジットカード業務、信用保証業務
 - 株式会社しがぎんジュエリーピー
 - …クレジットカード業務

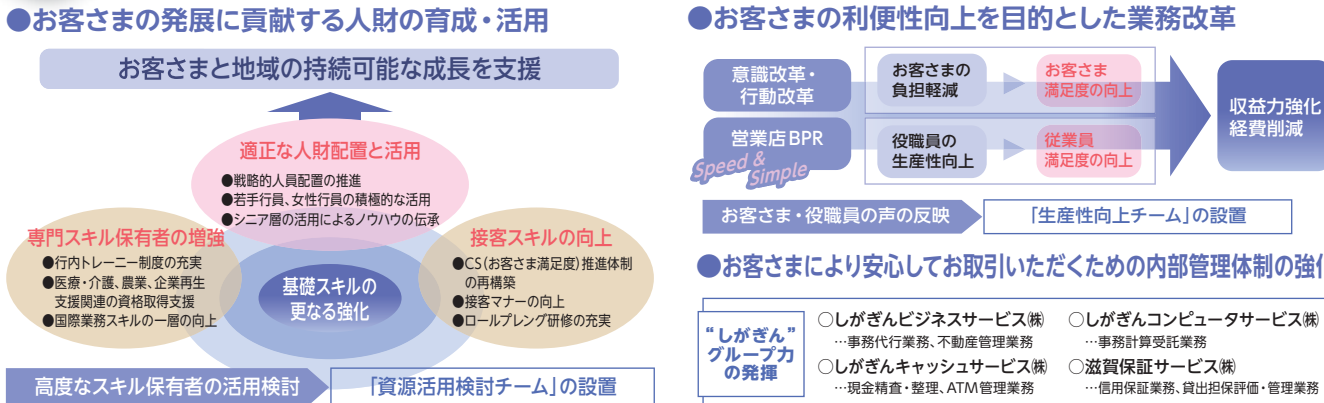
2

地域経済への更なる貢献



3

強靱な経営基盤の構築



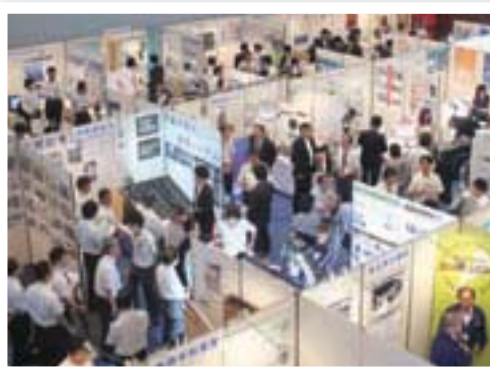
しがぎん「この1年」

～ 地域密着型金融の取り組み ～

「ネットワークのしがぎん」

当行のネットワークを活用し、お取引先同士を結びつけることで商流を創出。今後の新たな事業展開に向けたお手伝いや地元産品の販路拡大等に取り組んでいます。

『しがぎん』エコビジネスマッチングフェア2014』を今年も開催。86社・団体が出展。1,660名の来場があり、705件の熱心な商談が繰り広げられました。



滋賀県と「地域密着連携協定」を締結し、県内産業の振興や地域の活性化などの全11項目で連携。「地域経済への更なる貢献」への取り組みを強化します。



“農・食”販路拡大セミナーでは、食材や商品のPR方法等を講演。6次産業化セミナーは6次産業化の普及・啓発を目的に開催しました。



“農・食”販路拡大セミナー

「アジアに強いしがぎん」

近畿で唯一、海外に支店を有する地方銀行として、国内営業店・国際部(アジアデスク)と香港支店、上海(中国)、バンコク(タイ)の両駐在員事務所などの海外拠点が緊密なネットワークを構成し、お取引先のアジア地域における海外ビジネスをサポートしています。

おかげさまで香港支店開設20周年、上海駐在員事務所開設10周年を迎えました。感謝の気持ちから、それぞれの地で「お取引さまの集い」を開催し、195社217名にご参加いただきました。海外ビジネスのサポートとともに、お取引先の業績向上による地域経済全体の活性化を図ります。



平成25年7月にメトロポリタン銀行(フィリピン)、平成25年9月に近畿地銀で初めて香港貿易発展局(香港)と、平成25年12月にベトナム銀行(ベトナム)と業務提携等を締結しました。



香港貿易発展局との調印式

「エリア国際業務推進リーダー」を育成するため、平成25年4月に海外短期研修制度を新設し、香港支店へ3カ月間、研修生を派遣しています。

当行はこれからの10年を展望したあるべき姿を『お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行』とし、その第一ステージとして平成25年4月に第5次長期経営計画をスタートさせました。

地域密着型金融を推進するために、当行独自の「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供」(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)に具体的な数値目標を掲げて取り組んでいます。お客さまと地域の持続可能な成長のために地域社会との更なる共存共栄の実現を目指してまいります。

「CSRのしがぎん」

環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)の追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「グリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、本業を通じた環境保全への取り組みとして金融に環境を組み込んだ「環境金融」ならびに「環境ボランティア」活動を展開しています。

環境省等が主催する「第17回環境コミュニケーション大賞」で「CSRレポート2013歩みを、共に。」が最高位の「環境報告大賞」を、テレビCM「ニゴロブナ・ワタカ放流」篇が「優秀賞」を受賞しました。ダブル受賞は初めてです。

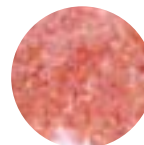


環境コミュニケーション大賞授賞式

清水書院発行の高等学校「現代倫理」の教科書に当行の環境保全活動や「環境金融」への取り組みが掲載されました。



創立80周年記念事業「いきものがたりプロジェクト」として「ビワマス遡上プロジェクト」を実施しました。琵琶湖の固有種で準絶滅危惧種のビワマスの卵を役職員約600名が孵化させ、育てた稚魚を放流しました。



卵



稚魚



約12,000匹を放流

地域密着型金融の推進に関する数値目標および実績(平成25年4月～平成26年3月)

取組項目	平成28年3月末 目標	平成26年3月末 実績	
● 第5次長期経営計画の挑戦指標			平成26年 3月末 進捗率(%)
ROE(連結)	3.0%以上	3.99%	
OHR(単体)	70%未満	70.18%	
普通株式等Tier1比率(連結) ^{※1}	10.0%以上	10.50%	
温室効果ガス排出量削減 ^{※2}	20%削減	22.99%削減	
● 「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み			
1. 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み			
ビジネスマッチング商談件数 ★	3,000件	1,300件	43.3%
ニュービジネスサポート：コーディネート活動件数	150件	106件	70.6%
事業性融資先お取引先数	18,000先	18,205先	101.1%
格付コミュニケーション・サービス実施先数(累計) ★	3,200先	2,805先	87.6%
経営改善計画策定支援先数(累計) ^{※3}	3,000先	2,835先	94.5%
2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
海外ビジネスサポート件数 ^{※4} ★	4,300件	2,267件	52.7%
海外商談会、セミナー、ミッションの実施回数	30回	17回	56.6%
3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
PLB資金、エコ・グリーン資金実行件数 ^{※5}	600件	216件	36.0%
エコプラス定期取扱件数、ネット投信電子交付サービス契約件数(合計)	500,000件	155,540件	31.1%
ボランティア活動参加延べ人数 ★	7,500名	2,750名	36.6%

★印は第5次長期経営計画の地域貢献目標として掲げている項目です。

※1 普通株式等Tier1比率(連結)…パーゼルⅢベースの数値を記載しております。 ※2 温室効果ガス排出量削減…2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較20%削減。

※3 経営改善計画には、当行所定の「ご相談シート」による簡易な計画も含まれます。 ※4 国際部アジアデスクおよび当行の海外拠点(香港支店、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所)によるサポート。 ※5 PLB資金…「しがぎん」琵琶湖原則(Principles for Lake Biwa)支援資金。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

お取引先のニーズや事業課題を共有し、課題解決に向け、経営改善計画策定のサポートや外部機関との連携による経営支援を行っています。

「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を強化し、お取引先の発展をサポートすることで、「地域社会との共存共栄」の実現に努めています。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限の到来を迎えましたが、期限到来後も、地域金融機関として金融の円滑化に資するという当行の使命は何ら変わるものではなく、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた最適な解決策をお取引先の立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。

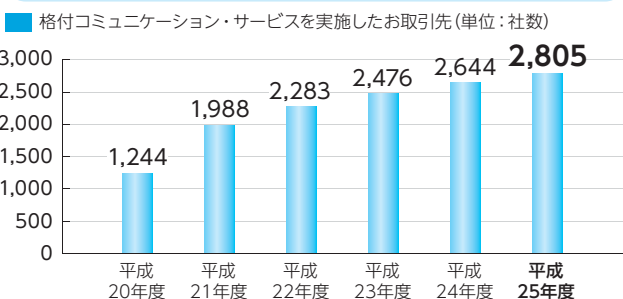
2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

■ 格付コミュニケーション・サービス

当行では「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の永続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

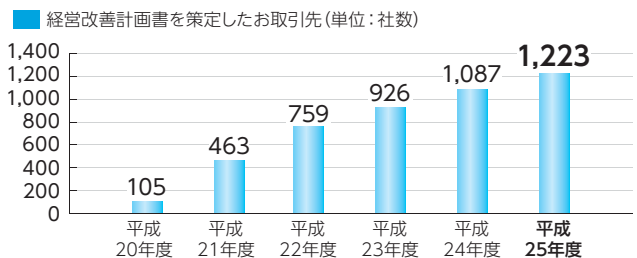
格付コミュニケーション・サービスの実施先累計



■ 経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の1つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

経営改善計画書の策定先累計



■ 「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)以降、条件変更をお申し込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。

同シートを基に将来的な事業展開についてご相談にお応えするとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。平成25年度に「ご相談シート」による経営改善計画を策定したお取引先は1,671社にのびりました。

■ お取引先の企業経営をバックアップ

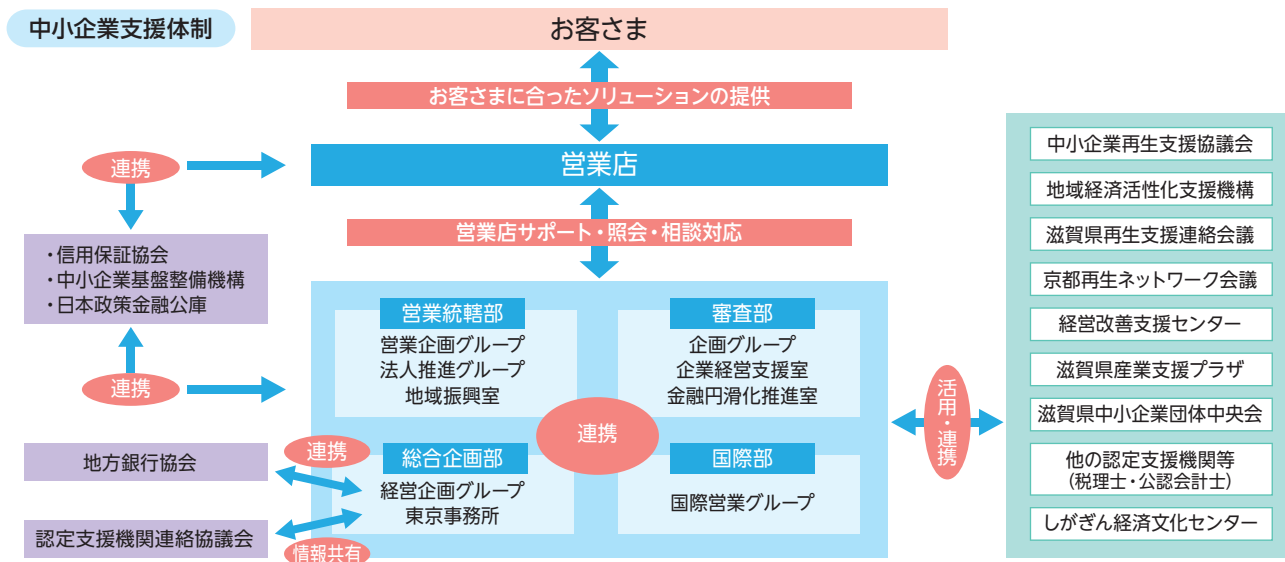
業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。

同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。



Ⅰ お取引先のバックアップ体制

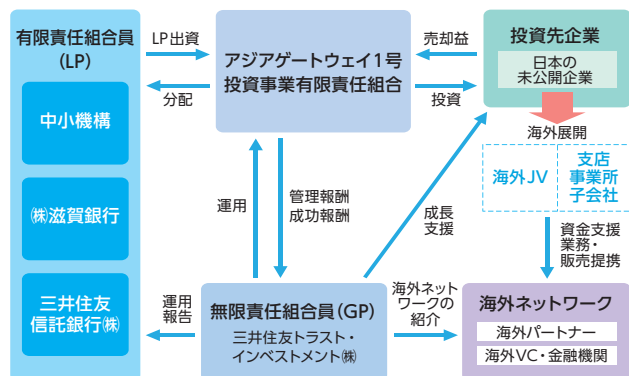
当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、国際部が連携し、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで、必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。



外部専門家・外部機関等との連携

Ⅰ アジアゲートウェイ1号

独立行政法人中小企業基盤整備機構による新事業開拓促進出資事業において、三井住友トラスト・インベストメント株式会社を無限責任組員とする『アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合』に出資し、平成25年3月に組合契約を締結しました。グローバル展開する中小企業に投資を行うとともに、海外市場開拓等のハンズオン支援を行い、投資先企業の海外事業拡大と企業価値向上を目指しています。



Topics

「しが事業再生支援ファンド」の組成について

滋賀銀行は、平成25年1月24日、株式会社リサ・パートナーズ(本社・東京都港区)ならびに、リサ企業再生債権回収株式会社(本社・東京都港区)と「しが事業再生支援ファンド(SPC)」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしました。

本ファンドは、地域金融機関、関係機関一体型の地域企業再生ファンドで、抜本的な事業再生や事業転換などを必要とされる地域の中小企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

当行は、これまででも事業再生や事業転換が求められているお取引先の再生支援に取り組んでまいりましたが、滋賀県を中心とする地域金融機関と滋賀県中小企業再生支援協議会および滋賀県信用保証協会が連携し、本ファンドの活用を加えることにより、引き続きお取引先の皆さまの事業再生に向けた支援を積極的に行い、地域経済の活性化に貢献してまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援

新規融資の強化

■ 新エネルギー太陽光発電事業への取り組み

平成24年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されて以降、太陽光発電事業向け融資は300件を超える実行となりました。また、ABL(売掛債権担保および動産担保)を活用した太陽光発電事業向け融資にも取り組んでいます。

■ GREEN POWERプロジェクト まちエネ大学

経済産業省資源エネルギー庁「GREEN POWER プロジェクト」の一環として全国で初めて実施された、地域の再生可能エネルギー事業者育成講座「まちエネ大学」滋賀スクールに協賛しました。受講生の方には、具体的な事業計画作成を通して、事業構築の考え方等を学んでいただきました。



■ 医療開業・経営サポート

医療・介護分野のお取引先向けに、開業前は開業候補地の不動産情報提供や、資金調達や事業全般にわたるご相談を行い、開業後には医療法人設立や医業承継(事業承継)などの支援を行っています。

■ “農・食”販路拡大セミナー、6次産業化セミナー

平成25年7月と平成26年2月に「“農・食”販路拡大セミナー」を開催し、農業・漁業・食品製造業などのお取引先を対象に生産した食材や商品のプロモーション・PR方法について学んでいただきました。また、滋賀県の農産物や資源の6次産業化の普及・啓発を目的として平成25年4月に「6次産業化セミナー」を開催しました。

■ アグリビジネスローン取扱開始

滋賀県農業信用基金協会と債務保証契約を締結し、平成26年5月に同協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始しました。農業にかかる資金需要へ、より幅広い対応が可能となりました。

■ 滋賀の魅力発信ファンド (クラウドファンディング)

「観光事業」を投資対象とした「滋賀の魅力発信ファンド」は滋賀の地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発・提供に取り組む事業者をサポートするものです。個人参加型ファンド組成実績をもつミュージックセキュリティーズ株式会社との間で、ビジネスマッチング業務で提携しています。黒壁ガラス館(滋賀県長浜市)を運営する株式会社黒壁のブランド力向上や、生産量が激減している淡水真珠産業の復活を目的としたファンドなどに投資しています。



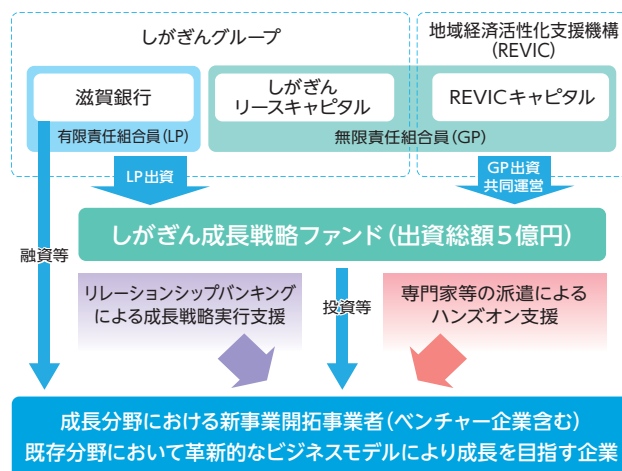
黒壁ガラス館



琵琶パール

■ しがぎん成長戦略ファンド

成長を目指すお客さまに対し投資を通じてサポートするため、しがぎんリース・キャピタル株式会社とREVICキャピタル株式会社を共同無限責任組合員とする『しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合』に出資し、平成26年4月に組合契約を締結しました。ベンチャー企業のほか、中小・中堅企業に投資を行い、成長のためのハンズオン支援によって投資先企業の企業価値向上を目指します。



創業・新規事業開拓の支援

Ⅰ「ニュービジネス」を育成

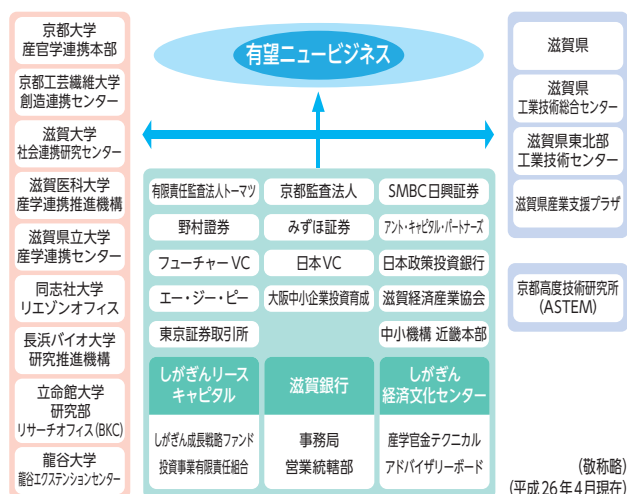
お取引先の「新たな成長を実現するニュービジネス(新規事業)」の育成のため、①「サタデー起業塾」の開講によるニュービジネスのヒントを提供、②ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携、③多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「しがぎん成長戦略ファンド」による投資など幅広く活動しています。

Ⅱ ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

医療関連産業、地域資源、次世代インフラ等のテーマに沿って、各分野で活躍されている経営者の講演、専門家による各分野の最新動向の紹介などを行い、旺盛な起業家精神をサポートしています。

今年で15年目となる平成26年度「ビジネスフォーラムサタデー起業塾」を5月にスタートしました。今年度も、昨年に引き続き分科会を加え、より実践的なビジネスアイデアを生み出す内容とし、平成27年2月までに計5回、毎回土曜日に開催いたします。

しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



Ⅰ しがぎんニュービジネスサポート資金

起業家の皆さんの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、3,000万円を上限として原則無担保でご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」を取り扱っています。

Ⅱ 投資事業有限責任組合からの投資

しがぎんグループの投資ファンド「滋賀ベンチャー1号～4号ファンド」は、株式公開を目指される地元ベンチャー企業などに対して、金融支援や資本政策など公開準備のためのサポートを行っています。

項目	実績
ニュービジネスサポート コーディネート活動件数(平成25年度)	106件
ニュービジネスサポート資金 実行(平成9年11月以降累計)	118件 24億7,600万円
滋賀ベンチャーファンド1号～4号 投資(平成10年8月以降累計)	52社 11億8,400万円

Ⅰ しがぎん野の花賞

平成25年度「しがぎん野の花賞」として5企業に総額50万円を贈呈しました。同賞は、産学官(産産含む)連携で、ニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、創設(平成15年)以来の累計は78先、総額780万円となりました。



平成25年度を受賞者の皆さん

Ⅱ 日本政策金融公庫と創業分野で連携

平成26年2月、株式会社日本政策金融公庫と創業分野での連携を強化しました。創業期企業に対して、企業のニーズやステージに応じたサポートを両機関が連携して行うことで「地域経済の活性化」と「地域雇用の創出」を目指します。

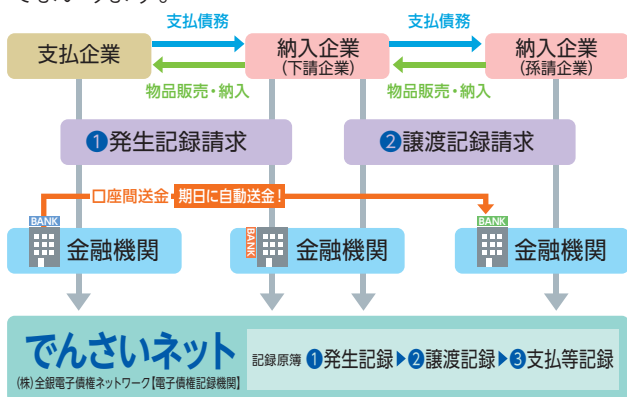


中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

多様な金融手法の提供

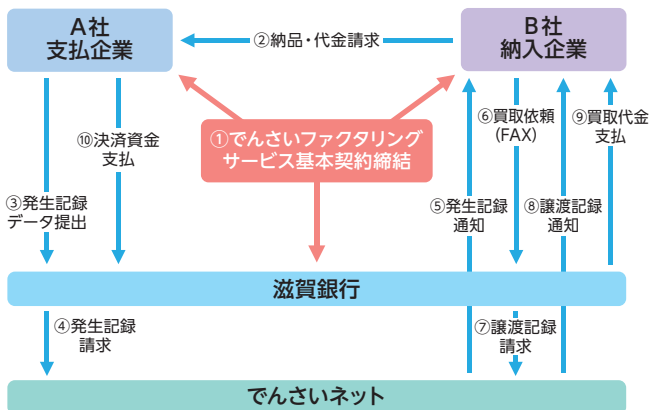
『しがぎん』でんさいサービス

手形に代わる新しい決済手段として普及が進む「でんさい」をご利用いただける『しがぎん』でんさいサービスを取り扱っています。紛失や盗難の被害が避けられるほか、印紙税や管理コストが不要で、事務作業の軽減も可能なことから、お取引先の決済インフラのひとつとしてご活用いただくために、積極的なサポートを実施してまいります。



でんさいファクタリングサービス

でんさいの仕組みを活用した新たな資金調達手法を提供するために「でんさいファクタリングサービス」を独自に開発し、平成26年3月よりサービスを開始しました。あらかじめ支払企業、納入企業、当行の三者間で契約を締結することによって、納入企業が受領した「でんさい」を当行がノンリコースで買取する仕組みです。



ABL

ABL(アセット・ベースト・レンディング)とは、お取引先の保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を見極めて行う融資手法のことです。当行では、お取引先の資金調達の多様化に対応し、平成25年12月より全店での取り扱いを開始。平成26年3月末の取組実績は49先の43億円となりました。お取引先の事業に基づく価値を見極め、過度に不動産担保や個人保証に依存しない融資を推進してまいります。

経営者応援ローン「地産地融」

平成23年8月より取り扱いを開始した本商品は、「地域の産業を地域金融機関である当行が融資で応援する」という意味をこめており、歴史と成長性のあるこの地に根ざした銀行として、伝統的な産業を守り、新しいビジネスの芽を育てていくため、担保・保証に依存しない商品内容(無担保、第三者保証人不要、保証機関保証不要)としています。

利子補給制度

環境省が実施する環境配慮型融資利子補給制度の取扱金融機関に選定され、これに対応した環境格付融資「琵琶湖原則支援資金(環境省利子補給活用プラン)」を取り扱っています。

また、平成25年9月に地域の“ものづくり力”を生かした「滋賀健康創生」特区が、国より地域活性化総合特区に指定されました。特区内で行われる「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」や「健康支援サービス創出推進事業」に対して、5年間、最大0.7%の利子補給制度が創設され、当行はその取扱金融機関に指定されています。



コンサルティング機能の発揮

事業承継・資産承継

近年、企業経営者の高齢化等によりクローズアップされている事業承継の問題や相続等の問題を抱えた資産家に対して、経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を有する行員が最適な対策をご提案します。

	事業承継対策 提案件数	資産承継対策 提案件数	合計
平成25年度 実績	115件	76件	191件

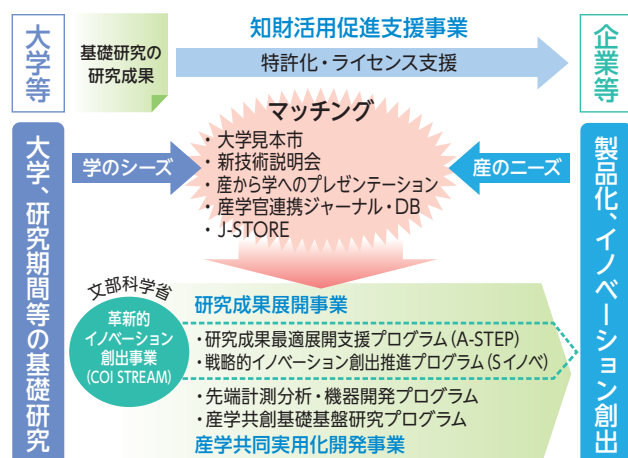
M&A

中堅・中小企業の経営戦略の手法のひとつであるM&A(企業の合併・買収)について、「企業存続のために経営を譲りたい」「発展のために企業を譲り受けたい」といったお取引先のニーズに応じて、情報提供や専門スタッフによるアドバイザリー業務を行っています。

科学技術振興機構との協定書締結

地方銀行としてはじめて独立行政法人科学技術振興機構(JST)と「産学連携に関する業務連携・協力に関する協定書」を締結しました。

JSTとの連携を行うことで取引先企業の産学連携活動をサポートし、地域産業の発展に貢献してまいります。



しがぎんビジネスセミナー

平成26年3月に、経営戦略と事業承継・M&Aをテーマに「しがぎんビジネスセミナー」を開催しました。当セミナーは平成19年11月より、定期的に開催。毎回多くの企業オーナーさまやその後継者をお迎えし、経営に関するタイムリーな話題を提供しています。

補助金・投資促進税制活用セミナー

近畿経済産業局の協力のもと、国が実施する補助金・税制の活用を目的に、平成25年度補正予算にかかる「補助金活用・投資促進税制活用セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、近畿経済産業局より講師を迎え、「生産性向上設備投資促進税制」、商業・サービス業が新たに対象として追加された「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」、地域の活性化や海外需要の獲得を目指す創業へのサポートを行う「創業促進補助金」について解説いただきました。



補助金申請サポート実績

平成24年度補正予算事業	申請件数 (当行関与件数)	採択件数 (当行関与件数)
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	148件	58件
創業補助金(地域需要創造型等起業・創業促進事業)	121件	64件

当行は平成24年11月に経営革新等支援機関(認定支援機関)としての認定を受けており、中小企業者の経営状況の分析及び事業計画等の策定・実行支援を行っています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

販路開拓支援

■ ビジネスマッチング

お取引先さま同士のシーズとニーズのマッチングによる新しいビジネスの流れ、「商流」の創出をサポートするため、法人・個人事業主の皆さまのニーズに応じて、当行支店網を活用してご要望に沿った企業を紹介候補先として提案します。

■ エコビジネスマッチングフェア2014

環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2014」を、平成26年7月3日に開催。7回目の開催となった今年は、新エネルギー、省エネルギー、リサイクルなどの分野毎に86社・団体が出展、1,660名の来場があり、705件の商談が繰り広げられました。

「滋賀健康創生」特区コーナーを新たに設置し、特区の取り組みや支援策を紹介しました。

また、昨年に引き続き、海外ビジネスサポートの一環として「アジア進出サポートコーナー」を設置しました。



■ 地方銀行フードセレクション

平成25年10月21日～22日に東京ビッグサイトで開催された「地方銀行フードセレクション2013」に参加し、当行のお取引先5社にご出展いただきました。全国から地方銀行の取引先640社の食品関連企業が出展。来場者は2日間で1万名を超え、大盛況でした。



■ ぐるなびとのビジネスマッチング

滋賀県産品のブランド化をサポートするため、関西地銀では初めて、株式会社ぐるなびとビジネスマッチング契約を締結しています。

■ ものづくりB2B ネットワーク

平成25年8月、大阪府商工労働部・公益財団法人大阪産業振興機構が運営する「ものづくりB2Bネットワーク」へ参加しました。

国内外企業のものづくりに関する発注情報をお取引先へ提供し、製造業関連のお取引先の受注拡大をサポートします。

■ 知財ビジネスマッチングマート事業

近畿経済産業局「知財ビジネスマッチングマート事業」に中核金融機関として参画しました。本事業は、大企業の保有する開放特許を活用し、中小企業の新製品開発を促進するための事業です。

大企業との面談機会を提供するとともに、ライセンス契約締結から商品化に至るまでサポートします。

地域プラットフォーム

中小企業・小規模事業者を地域で支えるネットワーク「滋賀県中小企業支援プラットフォーム」に構成機関として加盟しています。このプラットフォームは、滋賀県産業支援プラザを代表機関として運営しており、当行以外に県内に本店を置く湖東信用金庫、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫が構成機関として加盟しています。

お取引先の環境経営をお手伝い

環境や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」に取り組まれるお取引先をサポートしています。

ししがぎん琵琶湖原則 (PLB)

琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「ししがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

ししがぎん琵琶湖原則 (PLB) の3原則

- ① 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
- ② 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
- ③ 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

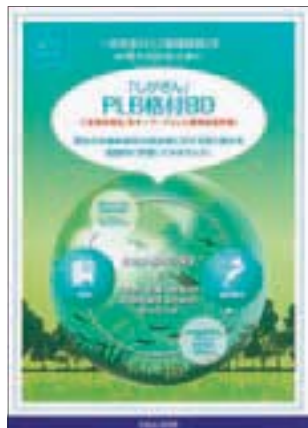
PLB 格付

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づき、独自の評価基準により5ランク (L1～L5) の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

PLB 格付BD*

お取引先の生物多様性保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。

格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」の取り組みについて一定の指標により測定・評価します。



*BD=biodiversity (生物多様性) の略

琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB 格付」と「PLB 格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成26年3月末現在の同資金の融資実行額累計は1,475件、総額315億円となりました。



PLB 格付80

環境格付「PLB 格付80 (利子補給用)」を新設し、環境省が実施する「環境配慮型融資利子補給金交付事業」の取扱金融機関に選定されました。

本事業は地球温暖化対策にかかる環境格付を有する金融機関の中から、公益財団法人日本環境協会が取扱金融機関を選定するもので、これによりお取引先が省エネ、光熱費削減等、地球温暖化対策にかかる設備投資を行う際に利子補給を受けることが可能となりました。

カーボンニュートラルローン 未来よし

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン 未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

海外ビジネスサポート

お取引先の東南アジアを中心とする海外への進出が加速しています。当行は、海外進出がお取引先の一層の事業発展、更には地域経済の活性化につながるものと考え、今後ともお取引先の海外展開をサポートしてまいります。



業務提携・協力銀行等

(締結順)

銀行名	提携・協力時期
① ベトナム銀行(ベトナム：ハノイ)	平成25年12月
② 香港貿易発展局(香港)	平成25年 9月
③ メトロポリタン銀行(フィリピン：マニラ)	平成25年 7月
④ タイ国投資委員会(タイ：バンコク)	平成25年 6月
⑤ インドステイト銀行(インド：ムンバイ)	平成25年 2月
⑥ バンクネガラインドネシア(インドネシア：ジャカルタ)	平成24年 9月
⑦ バンコック銀行(タイ：バンコク)	平成20年11月
⑧ カシコン銀行(タイ：バンコク)	平成20年11月
⑨ 中国銀行(中国：北京)	平成15年 6月
⑩ 中国工商银行(中国：北京)	平成14年11月



タイ国投資委員会との調印式



香港貿易発展局との調印式

「エリア国際業務推進リーダー」育成のための海外短期研修制度

お取引先のアジアビジネスサポート強化のため、香港支店へ3カ月間研修生を派遣しています。

帰任後は、営業店でお取引先に海外ソリューションメニューを提供しています。



バンコク駐在員事務所の体制強化

東南アジアに展開されるお取引先へのサポート体制強化のため、バンコク駐在員事務所では、平成25年4月に2名の増員を行いました。日本からの派遣行員2名、現地スタッフ2名の4名体制となり、より一層現地でのサポートが可能となりました。



県職員を研修生として受け入れ

滋賀県の「県内中小企業の海外展開」支援施策の一環として、県職員を国際業務の研修生として平成25年6月から9カ月間受け入れました。

中小企業の海外展開支援に関して県職員の長期研修生を受け入れるのは、近畿地銀で初の試みとなりました。



開催したイベント (平成25年4月～平成26年6月)

アジアセミナー(当行主催)

- 第34回(平成25年 6月 大津:75名参加)
- 第35回(平成25年10月 長浜:38名参加)
- 第36回(平成26年 1月 大垣:14名参加)
- 第37回(平成26年 2月 京都:58名参加)

セミナー(当行共催)

- インドネシア進出セミナー
主催:バンクネガラインドネシア(平成25年5月:大阪、京都)
- 第1回アジア展開セミナー
主催:当行、滋賀県、(公財)滋賀県産業支援プラザ(平成26年3月)
- 第2回アジア展開セミナー
主催:当行、(公財)滋賀県産業支援プラザ、(独)日本貿易振興機構(平成26年6月)

海外ミッション

- ミャンマー・ベトナム視察ミッション
平成25年9月15日～20日(14社参加)

海外イベント

- 第5回「香港・中国華南地区日系企業ビジネス交流会」(平成25年6月:15社参加)
- 第3回「しがぎん上海セミナー」(平成25年9月:42社参加)
- 日中ものづくり商談会@上海2013(平成25年9月:当行取引先10社参加)
- 上海駐在員事務所10周年お取引先さまの集い(平成25年12月:134社参加)
- 香港支店20周年お取引先さまの集い(平成25年12月:61社参加)
- チャイナビジネスセミナー & 交流会 in 上海2014(平成26年3月:34社参加)



上海での商談会の様子

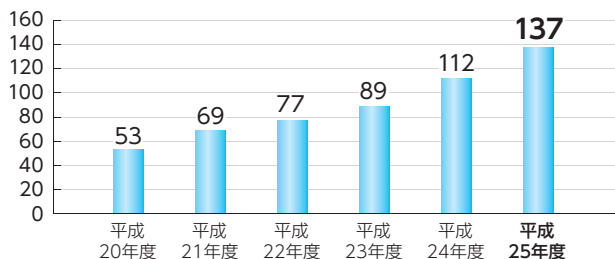
経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■ 抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等と連携を強化し、お取引先企業の再生に全力をあげています。

中小企業再生支援協議会への持込先累計

■ 平成15年度の中小企業再生支援協議会発足以降に当行主導で持込んだ案件のお取引先累計(単位:先数)



経営改善計画に基づいて実施した金融支援: 25先(重複あり)

DDS(債務の劣後化)	16先
DES(債務の株式化)	3先
DPO(債権譲渡)	8先

再生支援の取組実績

M&Aスキーム	14件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	11件
第2会社方式スキーム	4件

主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

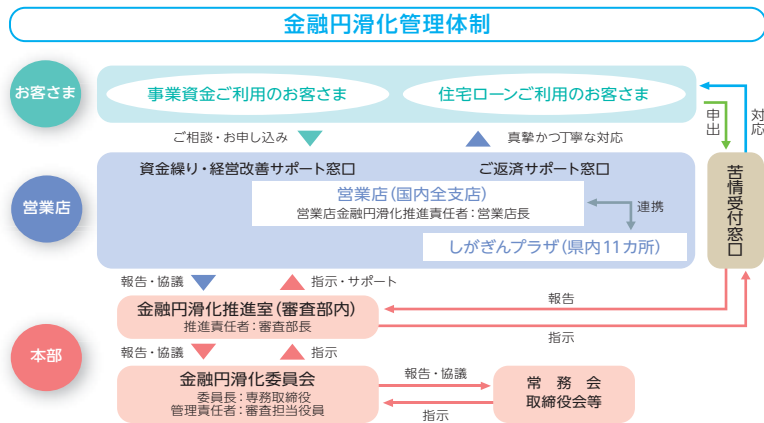
コンサル会社	24先
弁護士、法律事務所	5先
その他専門家	7先

(平成26年3月末現在)

金融円滑化への取り組み

滋賀銀行は、平成19年4月制定の「CSR憲章」において「地域社会との共存共栄」を経営理念のひとつとして定め、地域社会の持続的な発展を目指して多面的に貢献すべく、金融仲介機能の発揮に積極的に取り組んでまいりました。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、当行は同法の期限到来後についても従前と変わらず、事業資金ならびに住宅資金をお借り入れの皆さまへ、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれの経営課題やライフプランに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。



「経営者保証に関するガイドライン」への対応

お客さまとの保証契約の締結や保証債務の整理等に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」より公表）を尊重・遵守し、誠実に対応してまいります。

金融円滑化に関する基本方針（金融円滑化管理方針）

1. 基本方針

（真摯かつ丁寧な対応）

（適切な審査の実施）

（お客さまへの適切な十分な説明の徹底）

（ご意見・ご要望および苦情への迅速かつ適切な対応）

（記録の保存）

（目利き能力の向上に向けた取り組み）

- 地域社会における金融の円滑化を最重要課題と位置づけ、お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、真摯かつ丁寧な対応を行うとともに、迅速な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、過去の条件の変更等の実績や、現状の延滞実績といった形式的事実のみにとらわれず、お客さまの実態を十分理解したうえで審査を行います。
- 審査にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めます。 ※「経営者保証に関するガイドライン」とは、平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」が公表したガイドラインを指します。
- ご相談内容の進捗管理を徹底し、迅速な対応に努めます。特に、ご相談内容どおりの対応ができない場合は、速やかに条件提示を行うとともに、その理由についてお客さまにご理解いただけるようわかりやすく丁寧にご説明いたします。
- 慎重かつ十分な検討の結果、お客さまのお申し出どおりの対応が出来ない場合は、可能な限りその合理的理由を具体的に明示し、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。また、それらの内容を正確に記録し保存します。
- 保証の取入にあたっては、保証契約の必要性、保証履行時の対応、保証契約の見直しについて丁寧かつ具体的に説明いたします。
- 本部ならびに営業店に苦情相談窓口を設置し、お借り入れや条件の変更等に対するご意見・ご要望および苦情等を幅広くお聞きするとともに、正確に記録・保存します。
- お聞きしたご意見・ご要望等は、行内で情報を共有し改善の検討を行います。また苦情については、迅速かつ適切な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、ご相談窓口の如何に関わらず、ご相談内容を正確に記録し保存します。
- お客さまの実態を正確に把握し、お客さまのご要望にお応えできるよう行員の人材育成に注力し、目利き能力の向上に努めてまいります。

2. 事業資金お借り入れのお客さまに対する対応

（事業資金お借り入れのお客さまへの適切な対応）

（事業の再生手続きへの対応）

（他の金融機関との緊密な連携）

- 事業資金をお借り入れのお客さまから条件の変更等に関するご相談があった場合には、事業の実態把握に努め、事業の特性、事業の状況および事業の将来性等を十分に勘案し、経営課題について適切な助言に努めるとともに、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件の変更等に留まらず、地域金融機関としてお客さまの経営課題解決のため、お客さまの状況をきめ細かく把握し、必要に応じて外部専門家や外部機関等とも連携のうえ、お客さまの立場に立った最適なご提案による経営相談・経営支援、さらには経営改善計画策定のサポートに積極的に取り組みます。また、継続的に経営改善計画等の進捗状況を確認・検証し、進捗状況に応じた助言・アドバイスをを行うとともに十分な時間をかけて実行支援に取り組みます。
- 当行独自の取り組みに加え、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携した取り組みをご希望される場合には、事業の再生可能性を判断しつつ、積極的に関与いたします。
- 他の金融機関、信用保証協会等においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、他の金融機関、信用保証協会等と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

3. 住宅ローンお借り入れのお客さまに対する対応

（住宅ローンのお客さまへの適切な対応）

（住宅金融支援機構等との緊密な連携）

- 住宅ローンをお借り入れのお客さまから条件変更等のご相談があった場合には、財産の状況や収入・支出を勘案しつつ、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件変更等に留まらず、地域金融機関として住宅資金をお借り入れのお客さまの今後のライフプランに対するアドバイス等、きめ細かな対応に努めます。
- 住宅金融支援機構や他の金融機関においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、住宅金融支援機構や他の金融機関と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

4. 金融の円滑化に向けた態勢の整備

（取締役会・常務会）

- 取締役会及び常務会は、金融の円滑化への取り組みを推進するため、当行の基本的なスタンスである金融円滑化管理方針を定め、全従業員に周知徹底します。また、方針に定めた内容を実践するうえで必要となる態勢の整備を実施します。

以上



商品・サービスの提供



20歳代

新社会人として自分でお金を管理し始める頃

30～40歳代

結婚・住宅購入・出産など、大きなお金が必要になる頃

50歳代

セカンドライフの準備が必要になる頃

60歳代

定年を迎え、セカンドライフが始まる頃

将来の目的にあわせ、少額から貯蓄

- 積立型商品(自動積立定期預金・投信積立など)

- 退職金スペシャル定期
- 退職金専用ツインプラン

資産運用 保険

- 定期預金(エコプラス定期など)

- 年金定期

- 資産運用アドバイザー・パーソナルによる資産運用相談

- 保険コンサルティング(各種保険の見直し、医療保険等 将来への備えに関するご相談)

個人 ローン

- 住宅ローン

- リフォームローン

- 無担保ローン

決済 サービス

- 給与振込

- 年金受取

STIOが便利でお得



インターネットバンキングと提携コンビニATMの利用でますます便利に

「しがぎん」で年金受取すればいろいろなサービスが



NISAのご利用は「しがぎん」で

注目を集めているNISA（ニーサ）。多くのお客さまがNISA口座を開設されています。お近くの本支店で是非ご相談ください。

NISA^{ニーサ}ってなに??

NISAは「少額投資非課税制度」の愛称です。平成26年1月より、投資収益が非課税となる新たな制度が導入され、日本に住む20歳以上のすべての方が利用できる制度です。

\ NISAの5つのポイント /

- ① 株式投資信託・上場株式の譲渡所得・配当所得が非課税
- ② 対象は満20歳以上の居住者等
- ③ 平成26年から平成35年まで毎年100万円の非課税投資枠
- ④ それぞれ投資をはじめた年から最長5年間の非課税期間
- ⑤ 非課税投資枠は最大500万円

NISAセミナー開催

「貯蓄から投資へ」の流れを踏まえて、お客さまの資産運用やNISAに対するご理解を深めていただくため、NISAセミナーを開催しています。休日やパーソナルでも随時開催しています。



セミナーの様子

便利なネット投信が大好評

資産運用をいつでも、どこでも、もっとお手軽に。インターネットで投資信託をご購入いただける「『しがぎん』ネット投信」は、お申し込み手数料が支店窓口での取り扱いに比べて20%割引となるほか、取り扱いファンドも充実、土・日曜日、祝日のお取引も可能です。

ご好評いただき、ご契約数や投資信託取扱件数、取扱金額も増加しています。

タブレット端末の導入で 情報提供の“質・スピード・量”がアップ

お客さまへのタイムリーな情報提供とニーズに即応した提案等を行うため、得意先係を中心にタブレット端末の携帯を開始しました。

これにより、株価指標・為替等のマーケット情報や個別ファンド情報等、お客さまが必要とされる情報をスピーディー、かつ視覚的にご提供することが可能になり、これまで以上にお客さまのご要望に沿ったご提案やアフターフォローを実現しています。



150台のタブレット端末を導入

スマートフォンサイト開設で便利に

スマートフォンに対応したホームページを平成26年3月、開設しました。

画面の見やすさ、操作のしやすさに配慮したデザインを採用するとともに、「店舗・ATM検索」や「各種手数料」のページを充実し、外出先でも便利にご利用いただけるようになりました。



「LINE」による情報配信を開始

平成26年3月、近畿の地方銀行で初めてスマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE@」のアカウントを開設。キャンペーンや便利なサービス等のタイムリーな情報を配信しています。

LINE@





商品・サービスの提供

エコプラス定期

滋賀県内小・中学校でのビオトープづくり資金の助成の取り組みが累計で29校、1,379万円となりました。(平成26年7月7日現在)

環境対応型金融商品『しがぎん』エコプラス定期』は、平成18年度から、お客さまがATM、インターネットバンキング、テレホンバンキングを利用し、定期預金を1回お預入いただくごとに当行が7円(不要となる申込用紙代の相当額)を積み立てて毎年拠出、子供たちの「環境学習」をお手伝いしています。



STIO会員17万名突破

キャッシュカード、クレジットカード、ローンカードの機能が一枚になった「shigagin card STIO (エスティオ)」のご利用者が17万名を突破しました。(平成26年3月末現在)

ATM時間外手数料や住宅ローンの一部繰上返済手数料が無料になるほか、目的型ローン「ジャストサポート」の金利引き下げなど、さまざまな特典がついた便利なカードです。



資産運用は「パーソナル」、住宅ローンは「しがぎんプラザ」へ

ご相談体制を充実させる取り組みの一環として、休日も営業する総合的な資産運用のご相談窓口「パーソナル」と住宅ローンのご相談窓口「しがぎんプラザ」を県内に設置し、お客さまのライフスタイルにあわせた相談にお応えています。



リフォームローンがご利用しやすく

『しがぎん』セレクトリフォームローン』の商品内容を一部見直し、よりご利用いただきやすくなりました。

ニーズの高い太陽光発電システムの設置などにご利用いただいています。

住宅ローンの一部繰上返済がお得で便利

お客さまの利便性向上のため、『しがぎん』ダイレクトテレホンバンキング』にて住宅ローン一部繰上返済受付サービスを取り扱っています。

ご来店不要のサービスですので、ご自宅の電話や携帯電話から住宅ローンの一部繰上返済が可能です。

同サービスによる一部繰上返済手数料は無料です。

『しがぎん』Sカードローン (サットキャッシュ) リニューアル

お客さまの消費ニーズにお応えするために、平成26年3月に『しがぎん』Sカードローン(サットキャッシュ)をリニューアルしました。お借入極度額に「400万円型」、「500万円型」を追加するとともに、お借入極度額に応じたご融資利率も最下限金利が年4.8% (平成26年6月末現在) となり、お客さまに一層ご利用いただきやすくなりました。

当行では、今後もお客さまのニーズにお応えするとともに、地域の健全な消費者金融市場の形成に寄与してまいります。



スピードローン ジャストサポート(災害復旧プラン)

平成25年9月に発生した台風18号による被災者の皆さまの災害復旧にお役立ていただくため、スピードローン ジャストサポート(災害復旧プラン)の取り扱いをいたしました。

当行では、今後も災害復旧等にお役立ていただけるよう取り組んでまいります。



CS(お客さま満足度)の向上を目指して

お客さまや地域の皆さまの発展を目指して

5次長計では「お客さま満足度向上への意識改革・行動改革」をメインテーマに掲げています。お客さまの声を吸い上げ、施策に反映させるため、平成25年4月、「お客さま満足度向上チーム」を新設しました。お客さまや地域の発展につくし、皆さまに愛される銀行を目指し、サポート体制の強化と、サービスの改善・向上に取り組んでいます。

お客さま満足度向上への取り組み

研修実施とCS推進体制の構築

お客さまへの感謝の気持ち、おもてなしの心を行動として実践すべく、接客スキルの向上を目的とした各種研修を行っています。

また、CS推進活動を指揮する「CS推進リーダー」を全部店に配置するなど、「お客さま満足度向上への取り組み」を本部・営業店一体で取り組んでいます。



全店対象CS推進会議

安心してご利用いただくために

より多くのお客さまにご利用いただきやすい銀行を目指し、「高齢者疑似体験講座」や「AED(自動体外式除細動器)講習」等で、高齢者や身体の不自由な方への心配りや救急時の適切な対応を学んでいます。



高齢者疑似体験講座

心を込めた贈り物 ～受験生を応援!!～

受験生の皆さまを応援しようと、受験料を払い込みいただいたお客さまに「合格祈願鉛筆」をお贈りしました。この鉛筆は合格を願って「五角形(=合格)」とし、大津市の「近江神宮」にて合格祈願のご祈禱をいただきました。手作りの折鶴やカードを添えてお渡ししている支店もあり、多くのお客さまにご好評をいただいています。



お客さまの声をサービス向上に反映

当行では各本支店内に設置している「コミュニケーションカード」や電話でのご意見・ご要望の受付のほか、郵送による「お客さまアンケート」(個人・法人向け)を定期的実施することにより、お客さまの声を収集・分析し、サービスの改善・向上に反映させています。



コミュニケーションカード

お客さまの声に基づき改善しました

- 「インターネットで投資信託の取り引きがしたい」
⇒『しがぎん』ネット投信で、投資信託のインターネット取り引きが可能になりました。
- 「新通帳への繰越しを便利にしてほしい」
⇒29カ店のATMコーナーに通帳繰越専用機を設置し、稼働時間を平日夜9時まで延長しました。
- 「投資信託や保険商品等の相談をゆっくりしたい」
⇒平日はお忙しいお客さまにも、土・日にゆっくりと資産運用等についてご相談いただける、南草津パーソナル、草津パーソナル、大藪パーソナルをオープンしました。

金融犯罪や詐欺にご注意ください

子供や孫などになりすまして、または社会保険事務所や架空の投資会社をかたり、振り込みの要求をする「振り込み詐欺」や「投資勧誘詐欺」等による被害が多発していますので、ご注意ください。振り込み詐欺等の被害にあったとき、心あたりがあるときは、振込先の金融機関に速やかにご連絡ください。振込先が当行の場合は下記までご連絡ください。

しがぎん振り込み詐欺等被害者ご相談ダイヤル

0120-043-157

(銀行休業日を除く9:00~17:00)

※受付時間外の緊急時は077-521-2146(ATM管理センター)まで。

盗難にあったキャッシュカードや偽造カードによる不正引き出し被害にあわないために、次のことにご注意ください。

- 外出時はキャッシュカードを手元から離さず、管理してください。
- 「生年月日」「電話番号」「住所番号」「自動車ナンバー」など、他人に類推されやすい暗証番号は使わないでください。
- 暗証番号を他人に教えたり、キャッシュカードへ記入しないでください。(銀行員、警察官、県・市職員が電話や訪問によって暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。)

持続可能な社会の発展のために果たすべき責任

行は「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」の精神を原点としたCSR憲章(経営理念)に「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」を掲げ、「環境」「福祉」「文化」を3本柱としたCSR活動に取り組んでいます。(詳細については、別途発行しております「CSRレポート」をご覧ください)。

「エコ・ファースト企業」に再認定

各業界における環境トップランナー企業として環境省が認定する「エコ・ファースト企業」に平成26年6月、再認定されました。最初の認定は平成20年で、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、金融商品・サービスの提供など環境保全を金融面から促進する「環境金融」への取り組みが認められたことによります。



環境配慮型店舗「唐崎支店」新築オープン(平成26年3月10日)

町並みに配慮したデザインとし、営業スペースを最大限に確保するなど店舗機能の充実を図りました。太陽光発電やソーラー街路灯等を採用し、「クリーンバンクしがぎん」として環境に配慮しています。当行は5次長計に「お客さまの利便性が向上するチャネル機能の見直し」を掲げ、店舗機能の充実に取り組んでいます。



高等学校「現代倫理」の教科書にCSR活動事例として掲載

株式会社清水書院が平成26年2月に発行した高等学校「現代倫理」の教科書に「企業による社会貢献活動」の事例として、当行の環境保全活動や「環境金融」への取り組みが掲載されました。



【企業による社会貢献活動(任意参加の立場で環境保全活動を行う銀行員)】
この発行では、役職員が地域の環境保全活動に取り組んでいる。
また、銀行の本業である金融を通じて、環境保全事業への融資や、定期預金に学校の環境学習への支援を組み込んだ商品の開発などを行っている。これらの社会貢献活動は、近江商人の精神を受け継ごうとするものであるという。
近江商人の精神とは「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」といわれるもので、売り手と買い手の利益だけでなく買い手の利益にもなり、さらに社会の利益にもなるべきであるという理念である。(日本の商業道徳について「697石田梅軒の遺著」)

第15回グリーン購入大賞で「大賞」受賞

平成25年12月、当行の「幅広い継続的な環境負荷低減の取り組み」が評価され、「大賞」を受賞しました。(主催：グリーン購入ネットワーク)



「第17回環境コミュニケーション大賞」でダブル受賞

環境報告書部門 環境報告大賞(環境大臣賞) テレビ環境CM部門 優秀賞

平成26年3月、当行発刊の「CSRレポート2013 歩みを、共に。」とテレビCM「ニゴロブナ・ワタカ放流」篇が優れた環境コミュニケーションツールとして高い評価を受け、栄えるダブル受賞となりました。(主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム)



地域社会との共存共栄 創立80周年記念事業

いきものがたりプロジェクト

「CSRのしがぎん」というブランド戦略のもと、多岐にわたるCSR活動をこれまで展開してきました。その活動を創立80周年記念事業「いきものがたりプロジェクト」として一体化し、持続性、発展性、ストーリー性のある活動を3月末まで行いました。



学校ビオトープ贈呈式

開催日：平成25年6月3日(月)
子供たちが自然や生き物とふれあい、環境を学習する場を提供しています。



「ペットボトルキャップ」リサイクル活動

実施期間：平成25年7月1日～10月18日
回収したキャップ113,197個をNPO法人エコキャップ推進協会等へ寄贈。世界の子供たちへのワクチンや「再生プランター」等に生まれ変わりました。



しがぎん福祉基金贈呈式

開催日：平成25年4月24日(水)
創立50周年に設立した社会福祉法人しがぎん福祉基金は幅広く福祉活動に助成しています。



外来魚駆除・釣りボランティア

開催日：平成25年5月18日(土)
琵琶湖の生態系を取り戻すために実施。520名が参加し、1日で2,507匹、60.9kg分のブルーギルを釣り上げました。



森づくりサポート活動

開催日：平成25年8月24日(土)
植樹をしたびわこ地球市民の森で除草や枝打ちに680名が参加しました。創立70周年より続けている植樹合計は21,480本になりました。



ユニセフ外国コイン贈呈式

開催日：平成25年10月17日(木)
世界の子供たちのために役立ててもらうことを目的に、全支店に募金箱を設置。収集された外国コインや紙幣は36.8kgにのびりました。



「使用済み切手」回収活動

実施期間：平成25年7月1日～平成26年2月28日
回収をした53.65kgの使用済み切手は福祉団体に寄贈し、社会福祉に役立てられます。



ニゴロブナ・ワタカ放流事業へ170万円を寄贈

開催日：平成25年7月10日(水)
琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを保護・育成・放流しています。



ヨシ苗植え

開催日：平成25年11月16日(土)
あやめ浜水泳場・農協周辺のゴミ拾いの後、360本のヨシ苗を植栽しました。ヨシ群落を「守り、育てる」活動の1つで、130名が参加しました。



ヨシ刈り

開催日：平成25年12月7日(土)
安土・西の湖で実施したヨシ刈りには625名が参加。刈り取ったヨシは役職員の名刺に生まれ変わります。



びわ湖環境ビジネスメッセ2013出展

開催日：平成25年10月24日～26日(木～土)
「環境ビジネス支援」をテーマに環境経営や環境金融の取り組みを紹介しました。



伊吹のススキ刈り

開催日：平成25年11月3日(日)
奥伊吹スキー場のススキ原の維持管理のために、ススキ刈りを実施。湖北エリア80名が参加しました。



ニゴロブナ・ワタカ放流式

開催日：平成26年1月25日(土)
今年度は環境対応型金融商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」の拠出金によるニゴロブナ33,400匹、ワタカ40,000匹を放流しました。



ビワマス遡上プロジェクト

開催日：平成26年3月16日(日)
琵琶湖の固有種で準絶滅危惧種のビワマスの卵を役職員が育て、米原市天野川支流に稚魚を放流するプロジェクトを実施しました。

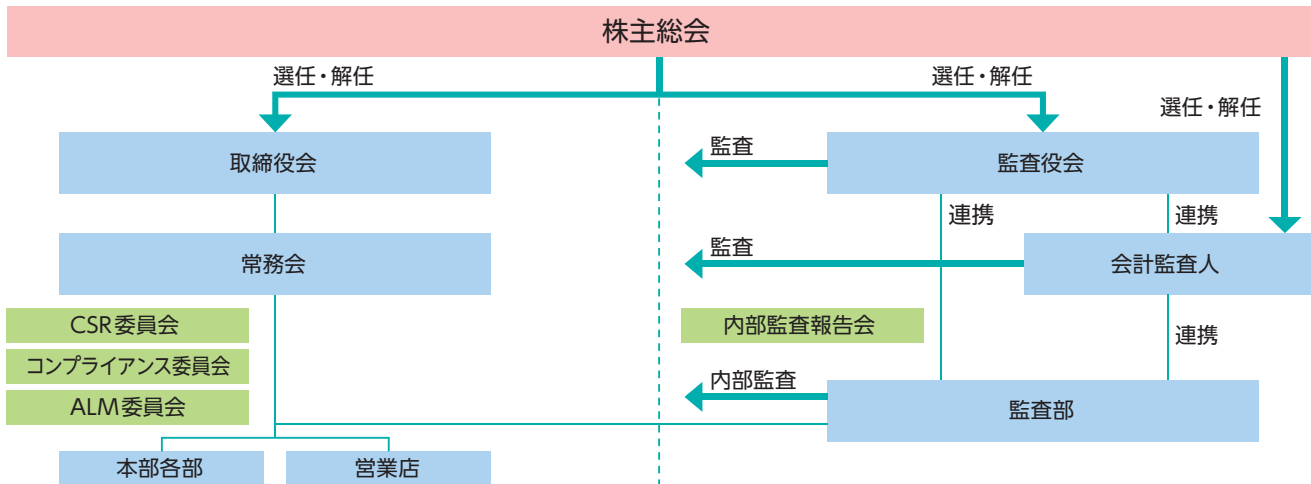
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実

「地域社会との共存共栄」を経営理念とする当行では、長期的な発展と継続的な企業価値の向上を図るため、**コーポレート・ガバナンスの充実**に努めています。具体的

には経営の健全性・効率性・透明性を確保するため、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示などに取り組んでいます。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、経営体制についても適宜の見直しを行っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要 (平成26年6月末現在)



会社の機関の内容 (平成26年6月末現在)

1. 取締役会

取締役会は、17名の取締役(うち社外取締役1名)で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しています。

3. 常務会

常務会は、取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しています。

4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しています。

内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けたうえで、「内部統制報告書」を提出することが義務づけられています。

当行グループでは、経営管理部内に設置した「内部統制グループ」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、お客さま、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には「経営関連情報開示規程」を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

内部統制システム構築に関する基本方針

〈基本方針〉

当行は、CSR(企業の社会的責任)を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定め、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

リスク管理体制

基本的な考え方

銀行が業務を行ううえで直面するリスクは、従来にもまして複雑化、多様化しています。

当行では「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、「**内部格付制度**」や「**統合的なリスク管理態勢**」を構築しています。

引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則を踏まえたリスク管理能力の向上を図ってまいります。

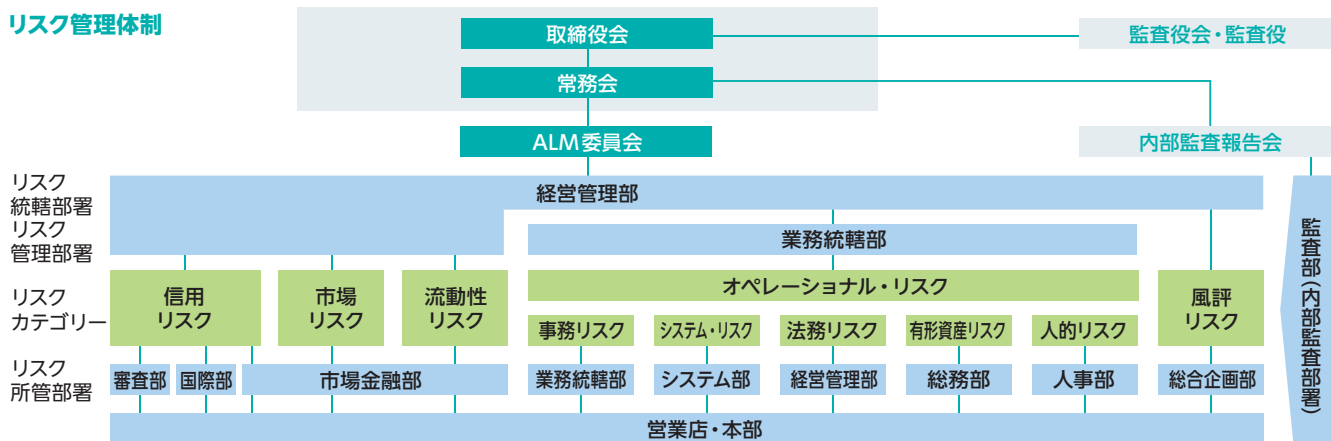
リスク管理体制の概要

当行では、取締役会において「**リスク管理規程**」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しています。

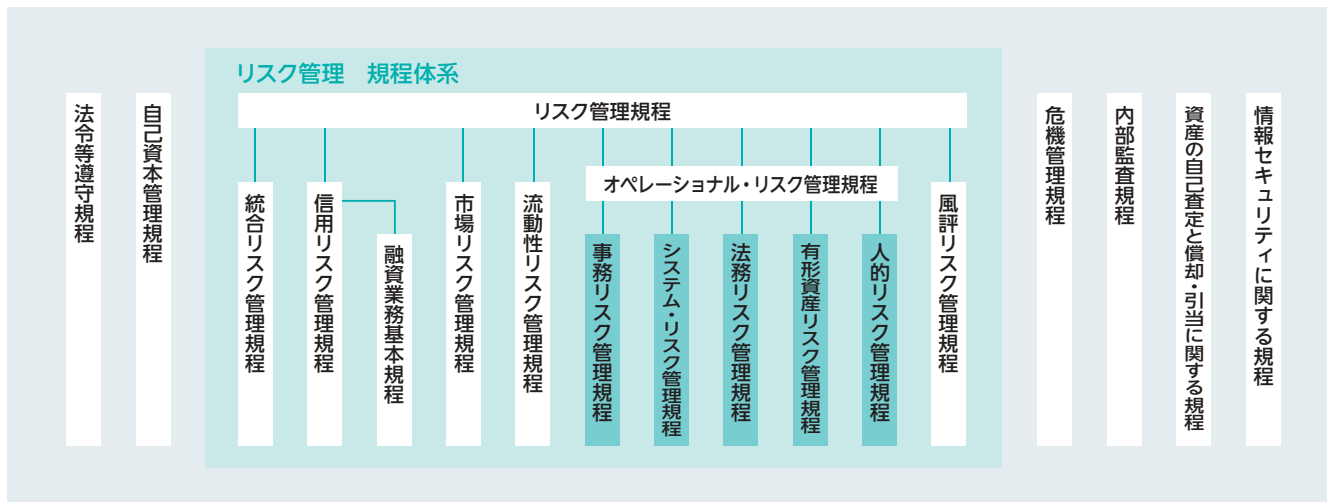
加えて、戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「**リスク管理方針**」を取締役会で制定しています。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会へ報告するなど、適切な運営を行っています。

リスク管理体制



規程体系



統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方にに基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

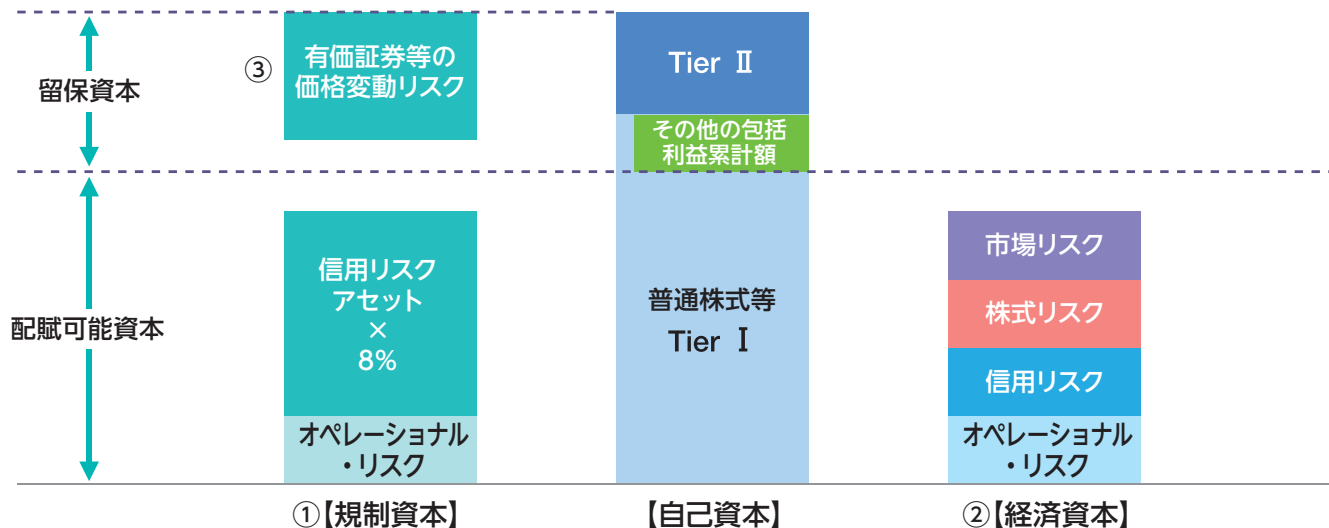
統合リスク管理体制

統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。

当行では、バーゼルⅢベースの自己資本に基づき資本配賦を実施し、①規制資本ベースおよび②経済資本ベースの両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、③有価証券等の価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、資本配賦制度を適切に補完する体制を構築しています。

資本配賦の仕組み



用語解説



VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

資本配賦

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てるものです。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

リスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクの管理体制を確立し合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、平成10年12月に当行独自の「企業格付制度」を導入し、平成19年3月期からは「FIRB(基礎的內部格付手法)」を採用しました。

企業格付制度の概要

企業格付は、お取引先の決算書などに基づき、統計的な格付モデルを用いた財務分析(定量評価)を実施し、当

行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態を踏まえ決定しています。

企業格付制度については、PDCAサイクルを重視し、企業格付制度の運用状況やパフォーマンスについて、深度ある検証を行い、その結果を踏まえ、格付制度のレベルアップを図っています。具体的には、企業格付制度の運用状況について、格付決定ルールへの遵守や個社格付の大幅変動要因などを網羅的に検証するとともに、パフォーマンスについては、定量評価や定性評価などの格付決定プロセス毎の運用状況やデフォルト判別力を統計的な検定方法を用いて検証することで、合理的に企業格付制度の有効性、妥当性の評価、検証を行っています。

この企業格付制度に基づき、当行とお取引先をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向け

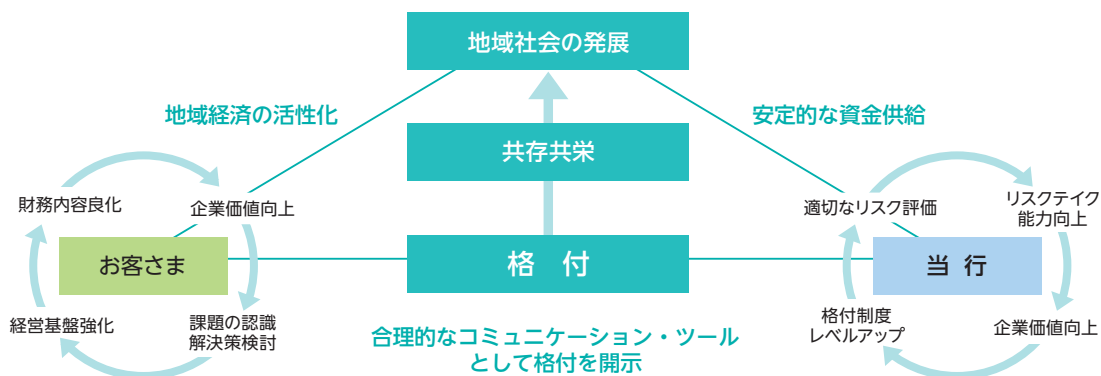
格付制度の意義と目的

FIRB(基礎的內部格付手法)を選択した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、FIRBを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、更なるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、平成19年3月のパーゼルII導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組んでおり、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



た提案や経営改善計画策定支援に努めています。

格付制度全体としては、企業格付制度のほかに、リテール・プール区分制度や特定貸付債権格付制度など、与信規模や取引属性、信用リスクの特性に応じた各種格付体系を整備するとともに、フォワード・ルッキングな視点での信用リスク管理を重視しています。

Ⅰ 信用リスク管理の概要

お取引先の財務内容などの変化は、格付制度を通じて、当行の信用リスクの変化として反映されます。当行では、信用リスク管理を、よりの確に実施するため、単に信用リスク量の計測結果を分析するのではなく、お取引先に生じているリスクを常に意識して、信用リスク管理を実施しています。

具体的には、四半期毎にお取引先の決算書を基に財務データを迅速に集計し、地域のお取引先の売上高や利益の増減などの変化や動向を分析したうえで、与信ポートフォリオの構成や信用リスク量などをモニタリングし、信用リスク管理を行っています。

近年、経済と金融資本市場の世界規模での連関が高まるなか、欧州や米国、アジアなどでのグローバルな事象による日本経済、地域経済へのリスク波及性・伝播性が増していますが、こうしたことに対しては、当行では、グローバルベースでの複数の経済シナリオを作成し、地域経済やお取引先への影響度を予測しています。具体的には、複数の経済シナリオ下でのお取引先の売上高の増減率を予測し、お取引先毎の財務インパクトを試算しその格付変化を予想して、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の状況を管理しています。

こうした取り組みを通じ、新たな価値の創出と共有を目指し、地域社会との「共存共栄」に資する合理的なリスクコントロールによる信用リスク管理体制の確立に努めるとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスクを、業務運営を行っていくうえで、市場変動に伴う不確実性により予想外のリスクをもたらす可能性があること、またその性質上、迅速な対応を必要とすることを十分認識し、リスクを一定の範囲内に制御したうえで、安定的な収益確保を図っています。

銀行全体の市場リスクについては、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債について、半期毎にALM計画を策定し、期待する収益とリスクのバランスを考慮したうえで資産配分を行うとともに、「バンキング勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）に基づき、金利リスク量をコントロールしています。また、リスク計測方法は、保有するポジションの種類・規模・特性を勘案し、VaRや感応度指標（デュレーション、BPV）等を用い、複合的に管理しています。

有価証券等の価格変動によりもたらされる市場リスクについては、その相場変動による損失によっても、銀行経営に大きな影響を与えないように、リスク許容額等、各種限度額を設定しています。具体的には、VaR等のリスク量計測手法等により限度額を設定したものについては、そのリスク量が適切に把握されているかを検証することを目的とし、**バック・テスト**を行いその検証結果についてALM委員会に報告しています。

組織面においては、「取引執行部門（フロント・オフィス）」、「事務処理部門（バック・オフィス）」、「リスク管理部門（ミドル・オフィス）」を分離し、相互牽制体制を確立するとともに、内部監査部署である監査部が、関連規程や業務運営計画等の遵守状況について監査を行い、監査結果について、頭取および担当役員等で構成する内部監査報告会ならびに取締役会に報告する体制としています。

リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

Ⅰ 事務リスク管理

事務リスクとは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

Ⅰ システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力のある**事務棟**と遠隔地に**バックアップセンター**を確保しています。また、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるシステム・リスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、**コンティンジェンシープラン**を策定し、万全を期しております。

Ⅰ RCSAの実践

当行では、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制の構築をし、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施、自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、更なるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

なお、自己資本比率規制のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を採用しています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障をきたしたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署である経営管理部が日次で管理状況をモニタリングし、流動性リスクの管理を行っています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により、当行の信用が毀損され、有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評の原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当行では、経営管理部「法務室」を中心に、法令等遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくりとともに、高い倫理観を持つ行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が中心となり、半年毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、実践に努めています。

具体的には、設定したテーマに沿って各部店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングしています。理解が不十分と判断した部店では、再徹底を図るなど、「PDCAサイクル」を継続的に実施しています。

平成26年度は、交通安全を徹底させるとともに、各部店が自主的に定めたテーマに沿った研修に取り組みます。

役職員による内部通報窓口を設置

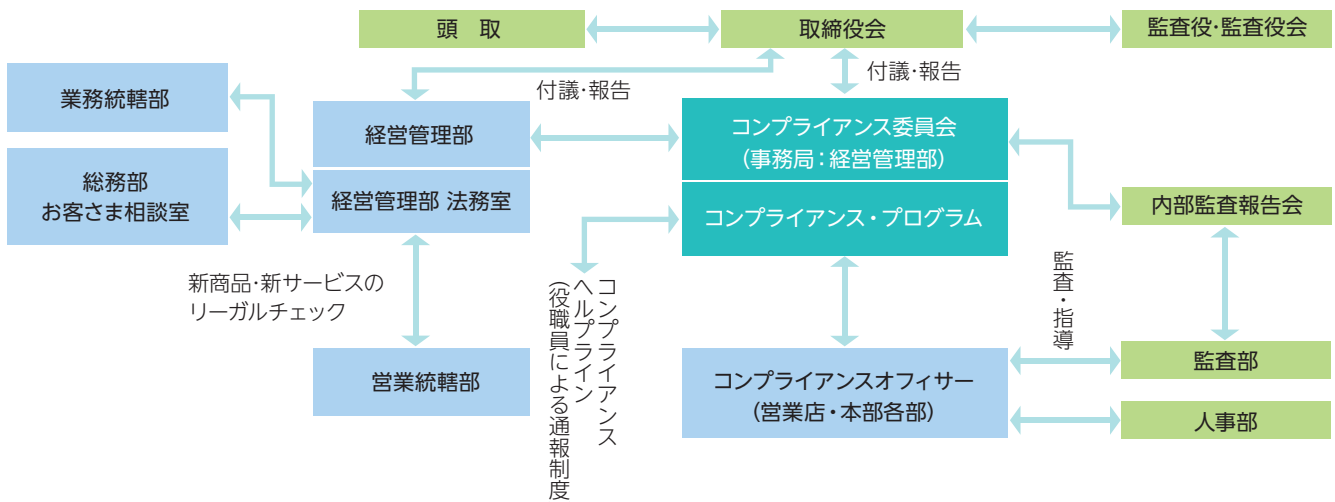
コンプライアンス経営を促進するため、業務上の法令・ルール違反を発見したり、上司や同僚に相談できない悩みを抱えた場合の相談窓口として、24時間受付可能な「コンプライアンスヘルプライン」を設置しています。

また、役職員が業務外で法律問題に直面したときに早期解決できるよう、「弁護士相談制度」を併設しています。



「内部通報制度」の啓発ポスター

コンプライアンス態勢図

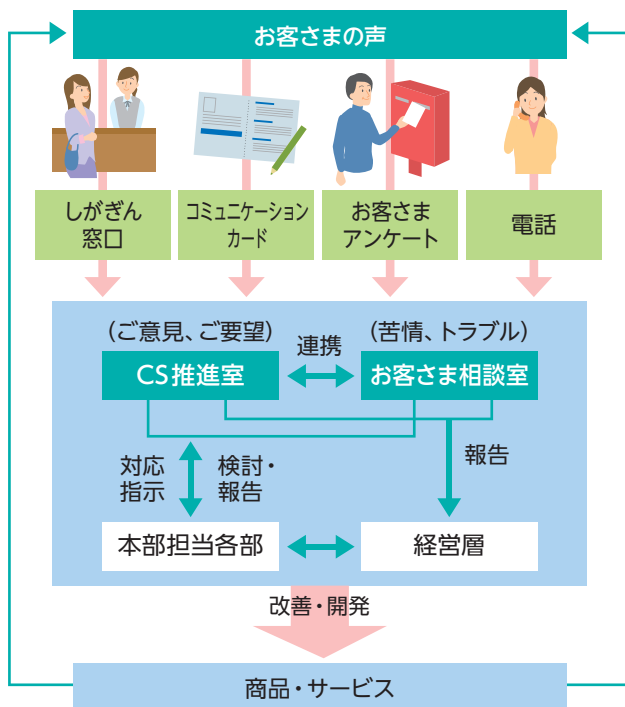


安心してお取引いただくために

よりよいサービスの提供を目指して

当行では、商品・サービスに対する苦情やトラブルに速やかに対応するとともに、ご意見やご要望を大切に、課題や問題点の迅速な改善に取り組んでいます。

具体的には、緊急性を有する苦情やトラブルを一元的にお受けする「**お客さま相談室**」と、ご意見やご要望をお受けする「**CS推進室**」が連携。本部組織で情報を集約、当行全体で共有し、検討することで、より良い商品の開発やサービスの向上に反映させています。



セキュリティ対策ソフトの無償提供を開始

お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、セキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen (サート・ネチズン)」の無償提供を開始しました。

当行のインターネットバンキングやホームページをご利用いただいている間、スパイウェアの侵入やウィルス活動を監視し、必要に応じ検知・駆除・遮断を行います。無料でご利用いただけますので、安全対策として、インストールしてご利用ください。

リスク商品の販売について

当行では、リスク商品の販売にあたり、ご相談内容を記載した「ご相談シート」をお客さまにお渡しして内容を共有、お客さまのニーズを正確に聞きとり、お客さまの知識や経験等を踏まえて適切な商品をご提供するように努めています。具体的には、銀行の統一ルールに基づいたシステムチェックを行い、販売担当者の個人的見解に頼ることなく、お客さまからお聞きしたさまざまなニーズに合った商品をご提案しています。

加えて、ご高齢者の方々へのリスク商品の販売にあたっては商品性や価格変動等を勘案のうえ、管理者による面談や、ご家族(次世代)同席で商品説明を受けていただくようお願いしています。更に、商品をおすすめした翌日以降に改めて購入意思を再確認する等、適切な販売体制の構築に注力しています。

金融ADR制度について

「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」とは、お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的とした制度です。

金融機関との間でトラブルが発生した際、お客さまには金融機関相談窓口のほか、「金融ADR制度」のご活用で通常の裁判より安価かつ簡易・迅速な手続きでトラブルの解決を図ることができます。

当行では、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

個人情報の保護について

お客様の大切な個人情報を適切かつ厳格に取り扱うための基本方針として7項目の「個人情報保護方針」を定めています。また、お客様の個人情報を利用する「業務内容」や「利用目的」などを明確化してホームページやパンフレット上で公表、お客様にご理解、ご安心をいただいています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客様、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客様の多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客様に関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客様の「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客様に関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客様の同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客様に関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客様に関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客様ご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

(平成17年3月7日制定)

情報漏洩防止のための取り組み

顧客情報等の漏洩を防止するため、次の対策を実施しています。

- ① 役職員が使用するパソコン内のデータは、情報管理の責任者の許可なく、取り出しができない仕組みになっています。

- ② 顧客情報等をパソコンから印刷する者の責任を明確にするため、パソコンから印刷した文書に印刷者を示す文字を表示する仕組みを導入しています。
- ③ 顧客情報等の行外への持ち出しは原則禁止とし、やむを得ず持ち出す場合は管理者の承認後、厳格なルールに基づき手続きします。
- ④ 顧客情報等が記載された文書の廃棄は、全店から本店の専用施設に集めたうえで、一括して破砕・裁断し、再生処理を行っています。

利益相反管理体制

「利益相反管理」とは、金融取引が高度化し、お客様と金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客様と当行または当行の関連会社の間」「当行グループのお客様相互の間」での、利益相反のおそれがある取引などに関して、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう業務を遂行しています。利益相反管理の対象となる取引については、営業店から独立した利益相反管理統括部署である業務統轄部が適切に管理し、お客様との利益相反状況を解消するよう個別の取引ごとに対策を講じています。

反社会的勢力排除の取り組み

当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化するため、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を制定しています。

また、普通預金等を新たに開設されるお客様には、反社会的勢力に該当しない旨の表明・確約をいただいてから、取引を開始しています。

IT戦略

IT戦略の基本方針

IT（情報通信技術）が急速に進展するなか、当行ではお客様のライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確、タイムリーにお応えするため、ITを銀行経営のサポートツールとして位置づけています。具体的には、情報を共有化し、迅速な経営の意思決定を図るとともに、「IT基盤」（事務棟、基幹システム、ネットワーク）を充実させ、積極的に活用しています。

システムインフラの中核としての「事務棟」

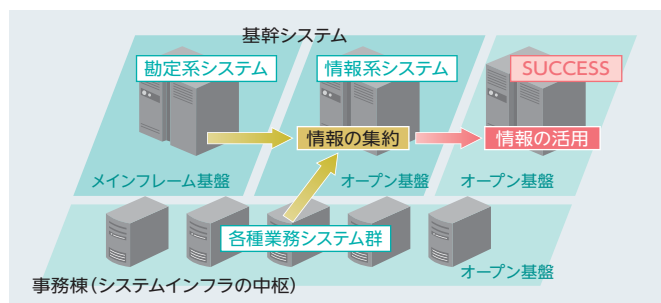
銀行内で稼働する多くのシステムを設置している「事務棟」は、事業継続やシステムの安定稼働を保つインフラとして、大規模地震にも耐えられる免震構造の堅牢な建物であり、電源設備の二重化や自家発電設備も備えています。

セキュリティ面では、厳格な入退出管理をはじめ、万全を期すことで、お客様の情報を大切にお守りしています。

環境面では、3R製品（リデュース・リユース・リサイクル）を使用した環境配慮型建物であるとともに、太陽光発電設備を導入し、温室効果ガスの排出を削減しています。

基幹システム「勘定系・情報系システム」

堅牢な事務棟に設置された「勘定系システム」が、お客様のサービスを24時間365日連続して支えるとともに、ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させることを目的に、勘定処理された情報を、「情報系システム」に伝送し、営業活動で発生する多くのデータ（顧客情報、口座・契約情報、取引情報、交渉記録など）を統合・一元管理することで、営業活動の効率化やお客様の視点での情報提供を行うほか、さまざまなリスクコントロールに有効活用しています。



IT活用について

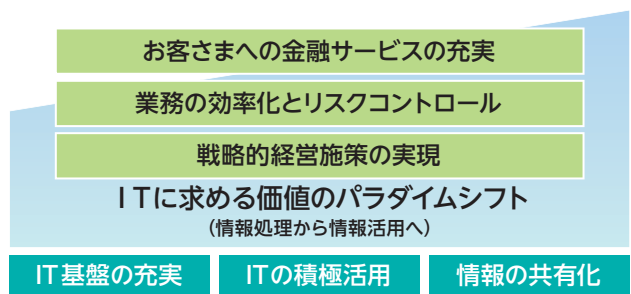
当行では「IT戦略」を独自経営の柱と考え、①お客様のニーズに的確に応える「金融サービスの充実」②更なる「業務の効率化とリスクコントロール」③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステムづくり」を目標に、対応を積極的に進めています。あわせて、IT活用を通じて保有する情報を整理・活用し、これまで以上にお客様の“熟知”を図りながら、より付加価値のあるサービス提供に努めています。

新システム「SUCCESS」スタート

平成25年5月より、新システム「SUCCESS」（「SHIGAGIN Utility Customers Communication Excellent Support System」の略）をスタートさせました。

本システムは、お客様に付加価値の高い金融サービスの提供を行うため、「お客様のニーズを起点とした営業活動」と「融資業務にかかる業務量の削減」の実現を目指して開発してきたものです。

具体的には、従来からお客様情報の管理に活用してきた3つのシステム（「融資支援システム」「営業支援システム」「CRM支援システム」）を「お客様」という切り口で一元的に管理（入力・参照）を行うものです。これにより生産性の向上を図ることで、お客様との面談時間を増加させ、お客様熟知によるニーズの蓄積を図り、お客様の発展に貢献できるサポート体制を強化いたします。



ICT戦略室を新設

平成26年6月、総合企画部内に「ICT*戦略室」を新設しました。スマートフォンやタブレット端末などのモバイル技術が急速に進化するなか、システム面におけるサービスと機能を充実させ、更なるお客様の利便性と満足度向上に努めてまいります。

*ICT=Information and Communication Technologyの略(情報通信技術)

円滑な事業継続に向けて(BCP)

事業継続

「事業継続」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、また中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は公共性の高さから、銀行法において「業務の継続」が求められています。

当行では「事業継続」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題のひとつと認識し、危機的事態の発生時においても業務を円滑に継続・遂行する体制を構築しています。

「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

当行は、大地震の発生を想定した「事業継続計画(BCP)」を平成19年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「事業継続計画<感染症対策用>」を平成21年12月にそれぞれ制定しています。

これらの「事業継続計画」に基づき、東日本大震災を踏まえ災害発生時の初動対応を明確化するための「地震災害時初動対応マニュアル」や「原子力施設事故発生時初動対応マニュアル」を策定した他、危機管理や防災等に関する規程、マニュアル・手順書を整備しています。

また、役職員への実効性の確保・向上に努めており、「危機対策本部」の初動対応や意思決定の訓練を実施するなど、年間スケジュールに基づき、訓練や教育を実施しています。

さらに専務取締役を委員長とする「BCP委員会」を定期的で開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内の周知徹底に努めています。



危機対策本部訓練

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。このため、阪神・淡路大震災クラスの大地震発生でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造で、最大72時間の自家発電能力がある「事務棟」にコンピュータ機器を集約しています。さらに、システムバックアップセンターを遠隔地に設置しています。

店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「非常用発電装置」を設置しています。

衛星携帯電話を導入

東日本大震災の発生時に、多くの固定電話や携帯電話が不通となったことから、平成23年11月に通信手段の多様化を目的に衛星携帯電話を導入しています。

災害備蓄品の配備

全役職員およびご来店のお客さま用の防災ヘルメット、また断水に備えた非常用トイレ、給水袋をはじめとして、非常食、飲料水を全店に配備しています。



災害備蓄品

用語解説 事業継続計画:BCP(Business Continuity Plan)



企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

平成26年3月期決算概要

業績ハイライト

(単位：億円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	前期比
業務粗利益	628	613	△14
資金利益	532	506	△26
役務取引等利益	60	59	△1
その他業務利益	34	47	12
経費 (△)	432	430	△2
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	195	182	△12
一般貸倒引当金繰入額① (△)	6	△1	△7
業務純益	189	184	△5
臨時損益	△63	△9	54
うち不良債権処理額② (△)	57	31	△25
うち投資損失引当金戻入益③	0	—	△0
うち偶発損失引当金戻入益④	0	—	△0
経常利益	125	174	48
特別損益	△4	△0	3
うち減損損失 (△)	2	1	△0
税引前当期純利益	120	173	52
法人税等合計 (△)	72	71	△1
当期純利益	48	101	53

与信コスト (①+②-③-④) | 63 | 30 | △32

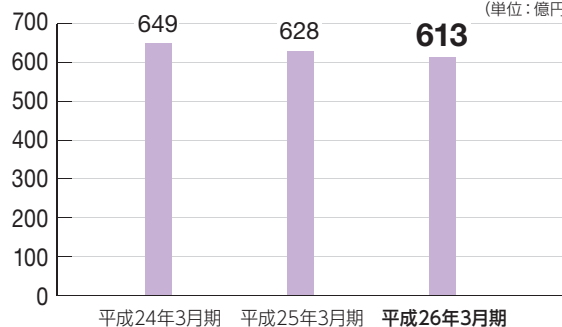
資金利益が減少するも、与信コスト減少と株式関係損益の改善等により経常利益・純利益は増益

貸出金や有価証券の運用利回りの低下により資金利益は26億円減少しました。一方、金融派生商品関係損益の改善等によりその他業務利益が12億円増加、また経費が2億円減少したものの、実質業務純益は12億円の減益となりました。

与信コストは32億円の減少、また株式関係損益も21億円改善したことから、経常利益は48億円の増益、当期純利益も53億円の増益となりました。

業務粗利益

(単位：億円)



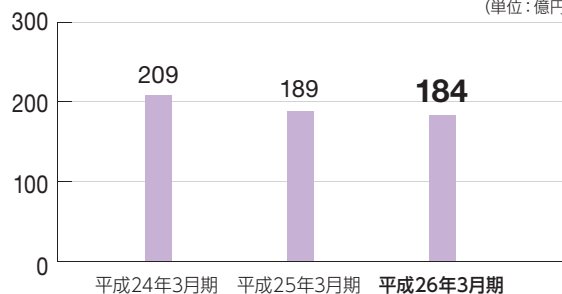
用語解説



業務粗利益 銀行本来の業務(貸出業務、為替業務、有価証券運用など)から得た利益です。

業務純益

(単位：億円)



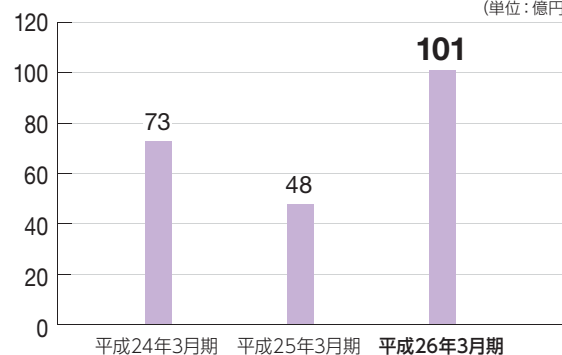
用語解説



業務純益 一般企業でいう営業利益にあたります。
業務純益=業務粗利益-経費(人件費、物件費等)-
一般貸倒引当金繰入額

当期純利益

(単位：億円)

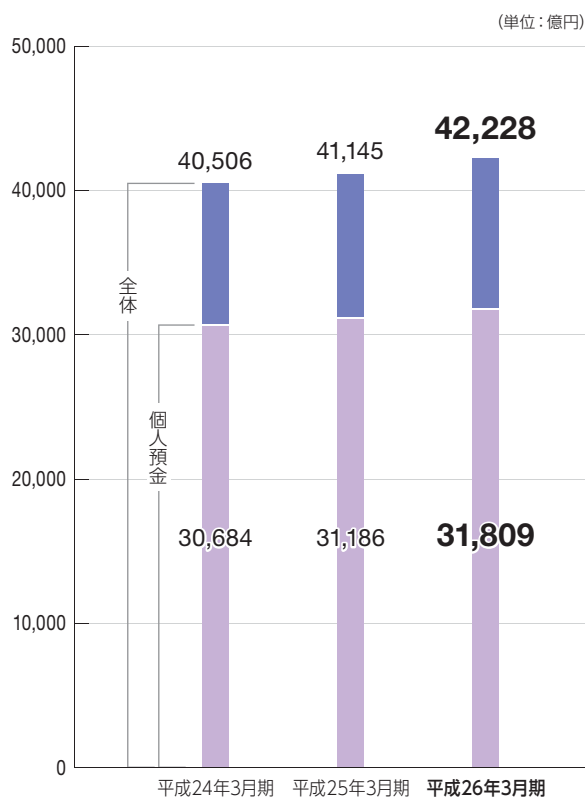


用語解説



当期純利益 経常利益から法人税や事業税等を差し引いた最終的な当期の利益です。

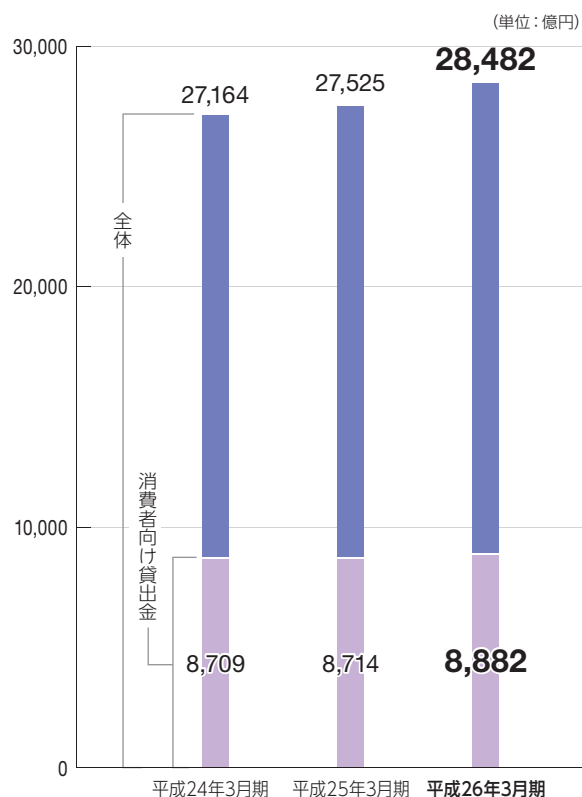
預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高



個人・法人ともに順調に増加

当期も地域の皆さまからのご支持を受けて、期中平均残高は前期比1,083億円増加し、4兆2,228億円と順調に推移しています。コアとなる個人預金の期中平均残高は3兆1,809億円で前期比622億円の増加となりました。

貸出金 期中平均残高



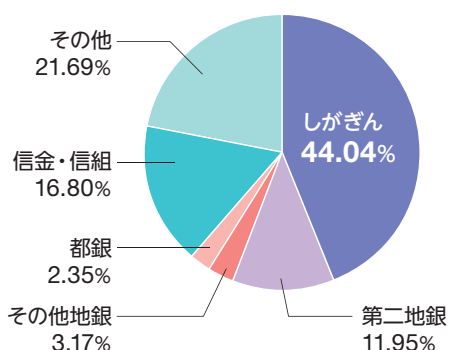
事業性・消費者向け・地方公共団体向け貸出ともに増加

当期は、事業性貸出・消費者向け貸出・地方公共団体向け貸出ともに増加し、期中平均残高は2兆8,482億円となりました。前期比957億円、3.47%の増加となりました。

預金残高「滋賀県内シェア」

(平成25年9月末現在)

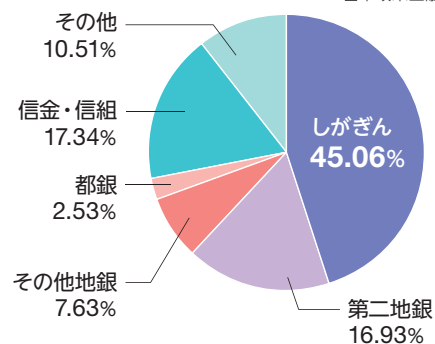
(ゆうちょ銀行・商工中金を除く)



貸出金残高「滋賀県内シェア」

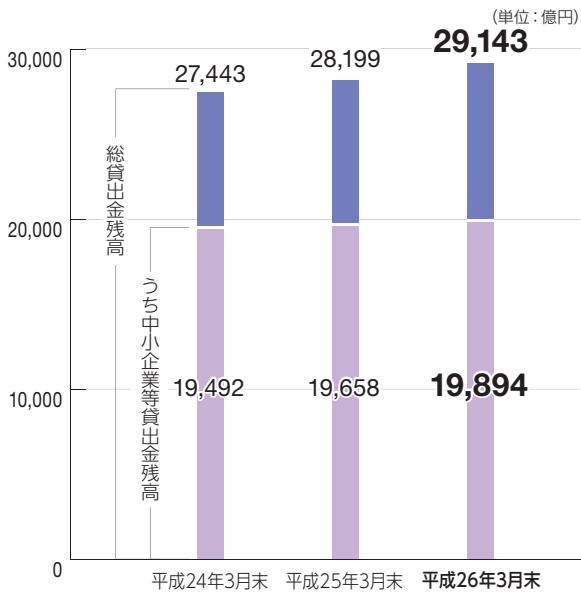
(平成25年9月末現在)

(ゆうちょ銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く)



平成26年3月期決算概要

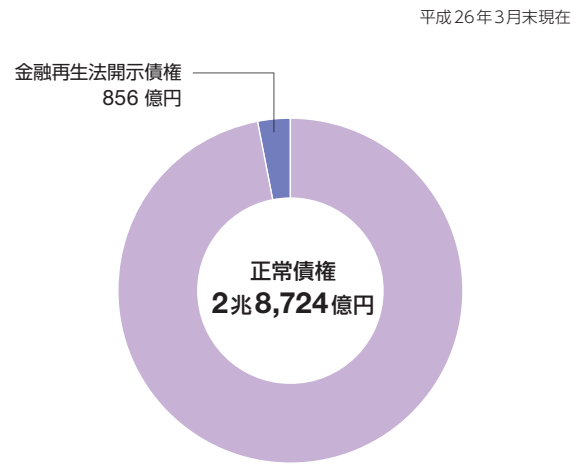
中小企業等貸出残高・件数



(単位：件)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
総貸出件数	96,452	99,961	103,365
うち中小企業等貸出件数	95,745	99,239	102,630

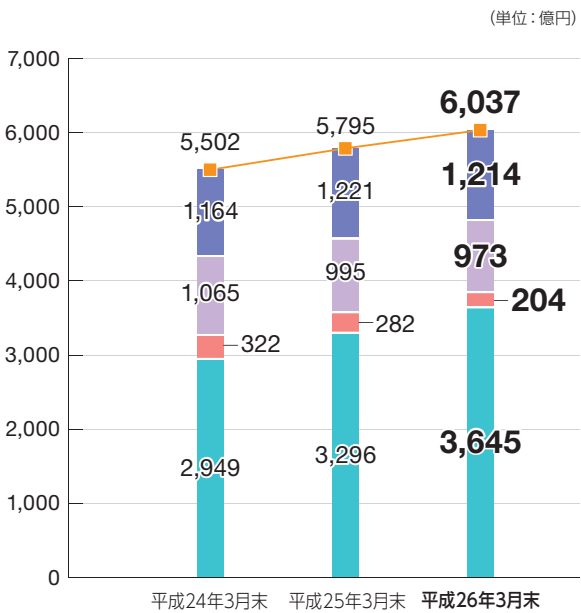
不良債権の状況



不良債権の状況

当行の金融再生法に基づく開示債権の合計は前期比50億円減少し856億円、総与信に占める比率は2.89%で前期比0.27%の低下となりました。また、貸倒引当金や担保などによる保全率は71.97%で前期比3.23%の低下となりました。

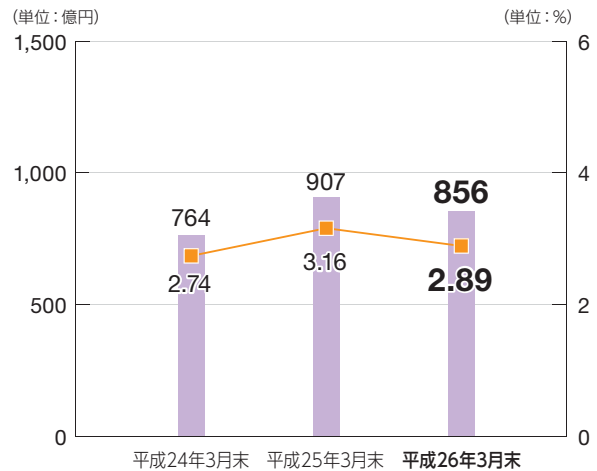
預り資産残高 内訳



■ 投資信託 ■ 公共債 ■ その他
■ 生命保険(年金保険含む) ■ 預り資産残高合計

※生命保険は、取扱開始(平成14年10月)以降の取扱保険料累計

金融再生法開示債権



■ 残高 ■ 総与信残高に占める割合



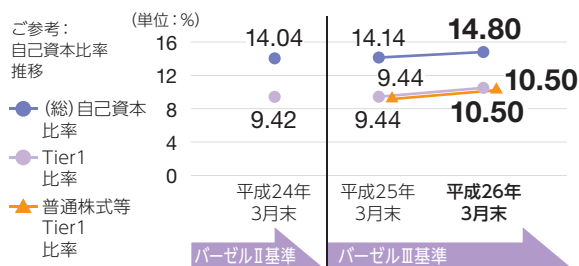
用語解説 **不良債権比率** 貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標のひとつになります。

自己資本比率(連結)

平成26年3月末現在

	実績	最低所要比率
連結 総自己資本比率	14.80%	8.0%以上
同 Tier1比率	10.50%	5.5%以上
同 普通株式等 Tier1比率	10.50%	4.0%以上

※平成25年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。



自己資本比率も国際統一基準を大きくクリア

自己資本比率は、銀行の安全性、健全性を図る指標のひとつです。当行のように海外に営業拠点を持つ銀行は、国際統一基準を満たしていなければなりません。当行の自己資本比率は14.80%（バーゼルⅢ基準、平成26年3月末、連結ベース）と国際統一基準を大きくクリアしています。

用語解説



自己資本比率 銀行の安全性、健全性を判断する基準のひとつに、自己資本比率があります。海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が平成25年3月期決算から段階的に導入され、各最低所要比率を満たす必要があります。

今後の見通し

(単位:百万円)

単体	中間期	通期
	平成26年9月期予想	平成27年3月期予想
経常利益	7,000	15,000
当期(中間)純利益	4,000	9,000
業務純益	9,000	19,000

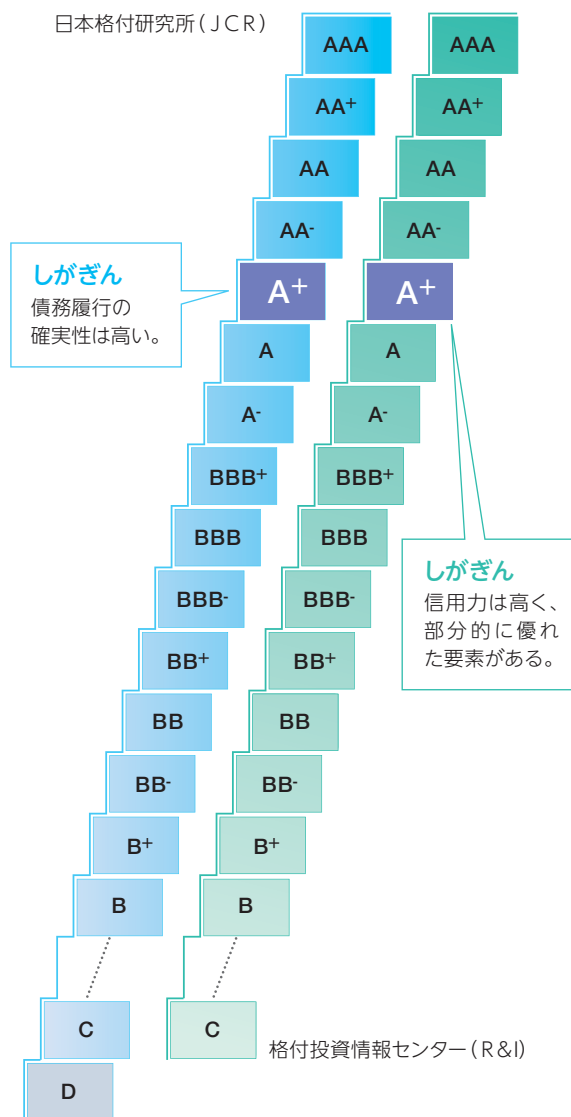
(単位:百万円)

連結	中間期	通期
	平成26年9月期予想	平成27年3月期予想
経常利益	8,000	17,000
当期(中間)純利益	4,500	10,000

※上記業績予想は、平成26年5月12日公表時点のものです。

格付

平成26年3月末現在



格付は「A+」の高い評価を維持

当行では、「日本格付研究所(JCR)」と「格付投資情報センター(R&I)」の2つの機関からそれぞれ「A+」の高い評価を得ています。

用語解説



格付 銀行預金の元利金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表したものです。銀行を判断するうえで、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。

平成26年3月期決算概要

資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分(表1ご参照)します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類(I分類)」～「IV分類」の4段階に分類しています。(表2ご参照)

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当(回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上)や直接償却(貸借対照表の資産から減額して損失を計上)などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成26年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。

当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況(単体ベース) (平成26年3月末現在)

(単位:億円)

自己査定による債務者区分(表1)		自己査定の分類区分(表2)			
対象資産: 貸出金等と信用関連債権		非分類 (I分類)	II分類	III分類	IV分類
正常先	25,513 (86.24%)	25,513			
要注意先	その他の要注意先 3,100 (10.48%)	638	2,462	※引当額(182億円)は非分類に計上しています。	
	要管理先 392 (1.32%)	54	338		
	破綻懸念先 534 (1.80%)	358	100	75	
実質破綻先 31 (0.10%)	9	21	※全額を償却・引当しています。		
破綻先 8 (0.02%)	3	4			
合計	29,581 (100%)	小計 26,578	小計 2,927	小計 75	小計 -

(注)上記の()内は構成比率を表しています。
(注)銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

資産の償却・引当	
一般貸倒引当金を計上	正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高 × 0.036%】
	要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。 【要注意先債権(要管理先除く)残高 × 1.409%】
個別貸倒引当金を計上	要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。 【要管理先債権残高 × 21.677%】
	大口債務者を除く債務者(III分類額3億円未満)の破綻懸念先債権は、過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額を算出し、予想損失額を引き当てています。また、大口債務者(III分類3億円以上)の破綻懸念先債権は、上述の貸倒引当率の引き当てではなく、個別債務者ごとにキャッシュフローによる回収可能性を算出し、III分類額からその回収額を除いた残額を予想損失額として引き当てています。 【全体の引当率70.870%、引当額182億円】
	実質破綻先債権および破綻先債権に対するIII、IV分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額6億円】 ※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能無価値部分(IV分類)214億円を部分直接償却(オフバランス)しています。

(表1)債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先 要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注意先のうち3カ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2)分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	●「正常先」に対する債権 ●「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	●「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ●「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保、保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	●「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3)金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	●3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権) ●貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注)いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産：貸出金等与信関連債権

リスク管理債権(表4)

対象資産：貸出金

正常債権 28,724	不良債権比率 2.89%				不良債権比率 2.92%
	正常債権以外の保全状況				
	担保・保証による保全額	引当額	保全のない部分	保全率	
(A) 要管理債権 (貸出金のみ) 282	56	61	164	41.64%	貸出条件緩和債権 279 3カ月以上延滞債権 3
(B) 危険債権 534	276	182	75	85.92%	
(C) 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 39	33	6	-	100.00%	延滞債権 565
(A)(B)(C)小計856	365	250	240	71.97%*	破綻先債権 7
合計 29,581	(注)なお、部分直接償却前の全体の保全率は77.53%となります。				合計 855

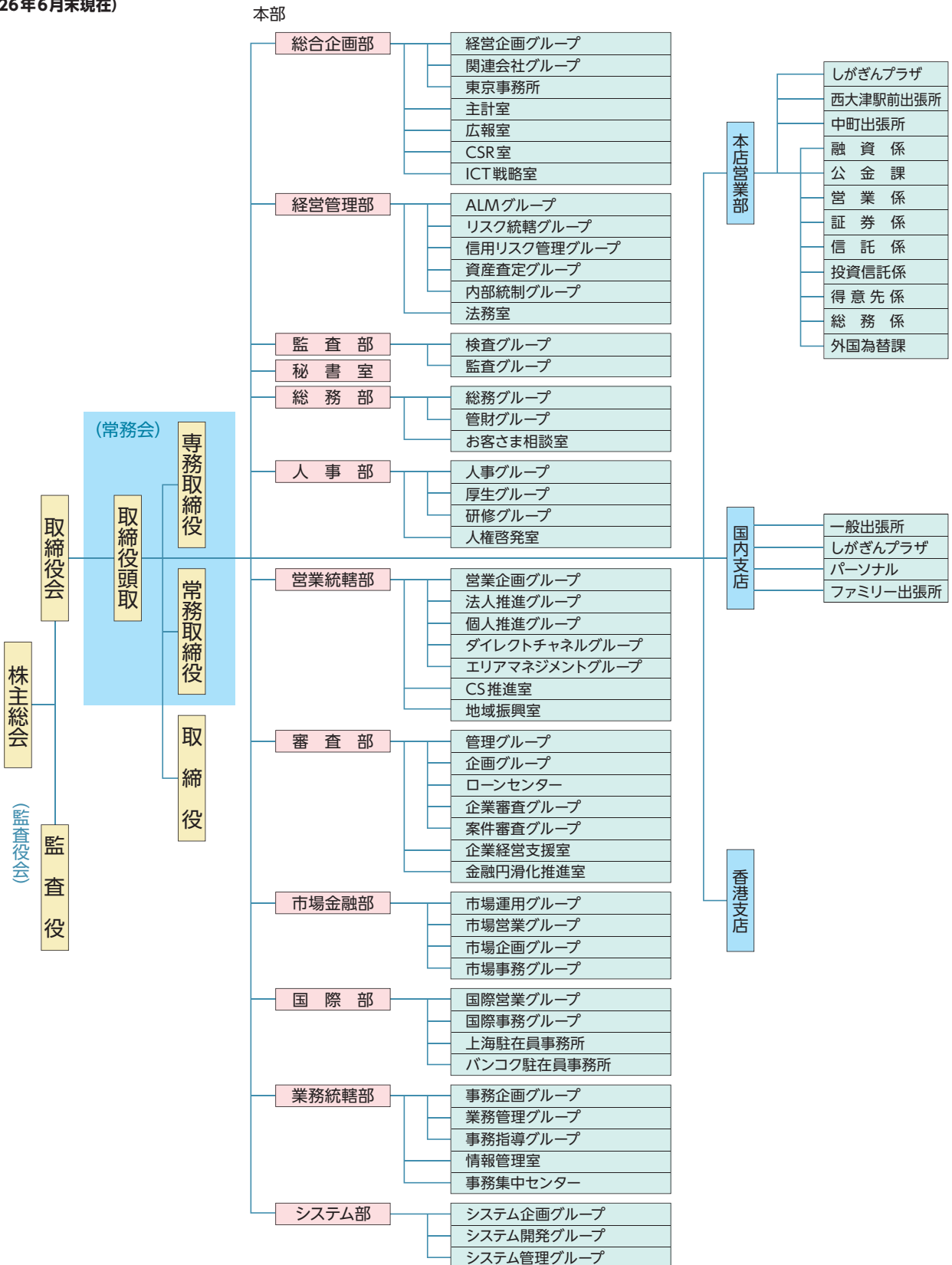
(表4)リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②~④を除く)
②3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

コーポレート・データ

滋賀銀行組織図

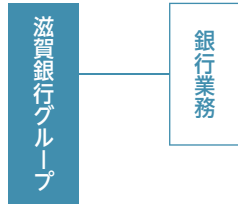
(平成26年6月末現在)



事業系統図

(平成26年6月末現在)

滋賀銀行グループは、滋賀銀行及び連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)3社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しています。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントです。



- 滋賀銀行の本支店98カ店(うち海外1カ店)、出張所30カ店、代理店10カ店
- 連結子会社
 - しがぎんビジネスサービス株式会社
 - しがぎん代理店株式会社
 - しがぎんキャッシュサービス株式会社
 - 滋賀保証サービス株式会社
 - しがぎんコンピュータサービス株式会社

株式会社しがぎん経済文化センター
株式会社滋賀ディーシーカード
しがぎんリース・キャピタル株式会社
株式会社しがぎんジェーシービー

- 非連結子会社
 - 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
 - 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合
 - 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

連結子会社

(平成26年6月末現在)

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合		
					うち当行 保有分 単位：%	うち当行グループ 会社保有分	うち当行グループ 会社保有分
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務、 不動産管理業務	昭和54年7月11日	40	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、 ATM管理業務	平成5年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	100.00	49.86	50.13
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	100.00	5.00	95.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和60年4月1日	30	89.79	45.91	43.87
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年5月1日	31	43.14	4.95	38.18
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成3年4月4日	30	94.91	48.30	46.61

役員一覧

(平成26年6月25日現在)

取締役頭取	大道 良夫	取締役システム部長兼 総合企画部ICT戦略室参与	岩崎 博	取締役営業統轄部長	大野 恭永
専務取締役	吉田 郁雄	取締役本店営業部長	十二里 和彦	取締役審査部長	西藤 崇浩
専務取締役	高橋 祥二郎	取締役市場金融部長	若林 岩男	*1 取締役(非常勤)	引馬 滋
常務取締役	奥 博	取締役監査部長	長谷川 雅人	監査役(常勤)	西澤 由紀夫
常務取締役	児玉 伸一	取締役京都支店長	森本 勝	監査役(常勤)	大田 伸
常務取締役	今井 悦夫	取締役東京支店長	小八木 一男	*2 監査役(非常勤)	西川 聰
常務取締役	林 一義	取締役大阪支店長	西 基宏	*2 監査役(非常勤)	安井 肇

*1は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
*2は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・データ

業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。	
附帯業務	1.代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
	2.保護預りおよび貸金庫業務	6.公共債の引受
	3.有価証券の貸付	7.国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
	4.債務の保証(支払承諾)	8.金融商品仲介業務
	5.金の売買	9.コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
	④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務	10.損害保険代理店業務 11.生命保険代理店業務 12.確定拠出年金業務

株式の状況 (平成26年3月末現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	12,607人

大株主 (平成26年3月末現在)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	14,073千株	5.30%
日本興亜損害保険株式会社	11,651千株	4.38%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY	9,799千株	3.69%
日本生命保険相互会社	9,244千株	3.48%
滋賀銀行従業員持株会	7,175千株	2.70%
明治安田生命保険相互会社	6,199千株	2.33%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンブテド ペンション ファンズ	5,842千株	2.20%
株式会社みずほ銀行	5,600千株	2.10%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,368千株	1.64%
三井住友信託銀行株式会社	4,010千株	1.51%
計	77,963千株	29.37%

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は右記のとおりであります。

名称	住所	持株数	持株比率
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティーエル、フルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	19,851千株	7.48%

株式の所有者別内訳 (平成26年3月末現在)

所有者	持株数	持株比率
政府および地方公共団体	63千株	0.0%
金融機関	91,318千株	34.4%
金融商品取引業者	2,900千株	1.0%
その他の国内法人	62,567千株	23.5%
外国法人等	42,775千株	16.1%
個人・その他	65,824千株	24.7%
合計	265,450千株	100.0%

しがぎんのあゆみ

昭和 8年 10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和 9年 3月	行章を制定
昭和13年 10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和41年 1月	行是発表
昭和52年 10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場 (昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年 11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保付社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成 元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年 12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務取扱開始
平成10年 12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成12年 3月	ISO14001認証取得
4月	新世紀第1次長期経営計画スタート(期間:4年間)
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
6月	しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」創設
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年 4月	産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」創設
12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	新世紀第2次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年 12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	新世紀第3次長期経営計画スタート(期間:3年間) 「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
平成20年 7月	「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
12月	しがぎん浜町研修センター完成
平成22年 4月	第4次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成24年 2月	バンコク駐在員事務所開設
平成25年 4月	第5次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成26年 3月	「第17回 環境コミュニケーション大賞」でダブル受賞



当行営業用パンフレット(昭和12年)



新築当時の京都支店(昭和36年1月)



香港支店の開設式(平成5年9月)



上海駐在員事務所の開設式
(平成15年12月)



バンコク駐在員事務所の開設にともない
タイ中央銀行を表敬訪問
(平成24年2月)

コーポレート・データ

店舗一覧 (平成26年6月末現在)

大津市 24カ店	
本店営業部	077(521)2000 〒520-8686 大津市浜町1-38
西大津駅前出張所	077(525)2838 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27
中町出張所	077(522)6658 〒520-0046 大津市長等2-10-29
大津市役所出張所	077(525)1331 〒520-0037 大津市御陵町3-1(大津市役所1階)
大津駅前支店	077(525)3741 〒520-0056 大津市末広町1-1
錦織支店	077(523)0260 〒520-0027 大津市錦織3-14-8
唐崎支店	077(579)4161 〒520-0006 大津市滋賀里4-9-31
坂本支店	077(578)2188 〒520-0113 大津市坂本7-1-11
日吉台出張所	077(579)3855 〒520-0112 大津市日吉台1-19-2
びわ湖ローズタウン支店	077(573)1231 〒520-0224 大津市向陽町5-26
堅田駅前支店	077(573)5851 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12
仰木雄琴出張所	077(572)4467 〒520-0107 大津市雄琴北1-6-4
志賀町支店	077(594)1331 〒520-0522 大津市和邇中浜472
県庁支店	077(524)5322 〒520-0044 大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)
石山支店	077(537)1774 〒520-0832 大津市栗津町10-11
寺辺出張所	077(534)0743 〒520-0867 大津市大平1-3-10
南郷支店	077(534)5130 〒520-0865 大津市南郷1-4-14
田上出張所	077(546)6751 〒520-2276 大津市里5-2-17
瀬田支店	077(545)3505 〒520-2134 大津市瀬田2-3-10
大津市場代理店	077(543)8050 〒520-2123 大津市瀬田大江町59-1
瀬田駅前支店	077(545)8971 〒520-2144 大津市大萱1-12-9
大江出張所	077(544)1181 〒520-2141 大津市大江3-2-10
膳所支店	077(522)8961 〒520-0814 大津市本丸町1-18
膳所駅前支店	077(526)4631 〒520-0802 大津市馬場2-8-8

草津市 9カ店	
草津支店	077(562)3601 〒525-0032 草津市大路1-14-26
草津市役所出張所	077(566)1271 〒525-0034 草津市草津3-13-30(草津市役所1階)
南草津駅前支店	077(563)7791 〒525-0059 草津市野路1-13-46
グリーンヒル出張所	077(563)6535 〒525-0045 草津市若草5-11-1
南草津パーソナル出張所	077(561)6221 〒525-0050 草津市南草津2-5-14
南笠支店	077(566)2511 〒525-0071 草津市南笠東3-15-12
草津西支店	077(564)7421 〒525-0028 草津市上笠2-24-17
草津パーソナル出張所	077(562)3566 〒525-0037 草津市西大路町1-28
下笠支店	077(568)1121 〒525-0029 草津市下笠町1027-1

栗東市 4カ店	
大宝支店	077(553)5678 〒520-3035 栗東市壺仙寺1-2-15
栗東駅前出張所	077(554)3054 〒520-3031 栗東市糺2-3-22
栗東支店	077(552)0312 〒520-3015 栗東市安養寺1-6-1
栗東トレセン前支店	077(558)1234 〒520-3005 栗東市御園814-1

守山市 5カ店	
守山支店	077(583)3211 〒524-0037 守山市梅田町6-1
守山東出張所	077(583)8481 〒524-0033 守山市浮気町300-15
守山北支店	077(583)6363 〒524-0022 守山市守山6-4-13
播磨田支店	077(583)7511 〒524-0012 守山市播磨田町1024-6
木浜支店	077(585)1355 〒524-0104 守山市木浜町1770

野洲市 4カ店	
野洲支店	077(588)1011 〒520-2331 野洲市小篠原2210-1
三上出張所	077(586)4151 〒520-2323 野洲市三上285-1
祇王支店	077(587)1011 〒520-2351 野洲市富波甲1076-4
中主支店	077(589)2531 〒520-2423 野洲市西河原2441

近江八幡市 8カ店	
八幡支店	0748(32)3121 〒523-0873 近江八幡市正神町1

八幡駅前支店	0748(33)3125 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2
八幡西出張所	0748(33)8711 〒523-0031 近江八幡市堀上町155-8
八幡南出張所	0748(37)1511 〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南3-3-6
江頭支店	0748(36)8101 〒523-0061 近江八幡市江頭町449
桐原出張所	0748(33)8321 〒523-0043 近江八幡市池田本町869-26
武佐支店	0748(37)6111 〒523-0012 近江八幡市武佐町457-3
安土支店	0748(46)3131 〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦2789-1

蒲生郡 2カ店	
竜王支店	0748(57)1251 〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸314-3
日野支店	0748(52)2121 〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾1534

東近江市 7カ店	
八日市東支店	0748(23)1231 〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36
湖東出張所	0749(45)3311 〒527-0135 東近江市横溝町1978-1
永源寺出張所	0748(27)1231 〒527-0231 東近江市山上町1175
八日市支店	0748(22)1231 〒527-0028 東近江市八日市金屋1-2-6
五個荘支店	0748(48)3151 〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町232-1
能登川支店	0748(42)1235 〒521-1222 東近江市佐野町728-4
桜川支店	0748(55)1166 〒529-1572 東近江市桜川西町128-3

彦根市 8カ店	
彦根支店	0749(22)3101 〒522-0088 彦根市銀座町3-10
彦根駅前支店	0749(22)3111 〒522-0075 彦根市佐和町11-21
彦根東出張所	0749(24)1405 〒522-0038 彦根市西沼波町247-1
彦根南支店	0749(24)1265 〒522-0043 彦根市小泉町106-43
大藪支店	0749(23)8761 〒522-0053 彦根市大藪町20-5
高宮支店	0749(22)3161 〒522-0201 彦根市高宮町1966
河瀬支店	0749(28)1135 〒522-0223 彦根市川瀬馬場町924-6
稻枝支店	0749(43)3456 〒521-1123 彦根市肥田町1000-1

愛知郡 2カ店

愛知川支店 0749(42)3350
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2

秦荘出張所 0749(37)2621
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838

犬上郡 3カ店

多賀支店 0749(48)1313
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718

豊郷支店 0749(35)3101
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90

甲良出張所 0749(38)4688
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810

甲賀市 7カ店

水口支店 0748(62)0900
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7

貴生川出張所 0748(62)3311
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290

綾野支店 0748(62)2822
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22

土山支店 0748(66)1111
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1

甲南支店 0748(86)4091
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2

大原支店 0748(88)3191
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741

信楽支店 0748(82)0800
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3

湖南省 5カ店

石部支店 0748(77)2850
〒520-3106 湖南省石部中央5-1-7

菩提寺出張所 0748(74)1411
〒520-3248 湖南省菩提寺西1-1-23

甲西中央支店 0748(72)6007
〒520-3234 湖南省中央1-3

甲西出張所 0748(72)2111
〒520-3221 湖南省三雲131-3

岩根支店 0748(75)1451
〒520-3252 湖南省岩根867-20

高島市 6カ店

今津支店 0740(22)2565
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7

近江マキノ代理店 0740(27)1231
〒520-1821 高島市マキノ町沢1401-1

新旭支店 0740(25)3501
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1

安曇川支店 0740(32)1125
〒520-1214 高島市安曇川町末広4-3-2

朽木代理店 0740(38)3131
〒520-1401 高島市朽木市場608-2

高島支店 0740(36)0260
〒520-1121 高島市勝野1411

長浜市 11カ店

長浜支店 0749(62)1020
〒526-0037 長浜市高田町9-10

長浜駅前支店 0749(62)7711
〒526-0059 長浜市元浜町1-12

長浜北支店 0749(62)1881
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7

虎姫支店 0749(73)3065
〒529-0142 長浜市田町66-3

浅井出張所 0749(74)0541
〒526-0244 長浜市内保町2433-2

びわ町代理店 0749(72)5145
〒526-0102 長浜市落合町645-2

高月支店 0749(85)2121
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8

湖北代理店 0749(78)2501
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846

木之本支店 0749(82)3311
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3

余呉代理店 0749(86)3234
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1

西浅井代理店 0749(89)0017
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586

米原市 6カ店

米原支店 0749(52)1122
〒521-0012 米原市米原203-7

醒井代理店 0749(54)1121
〒521-0035 米原市醒井605-3

近江町支店 0749(52)4666
〒521-0062 米原市宇賀野12-3

山東支店 0749(55)2121
〒521-0242 米原市長岡1185-1

伊吹代理店 0749(58)1516
〒521-0314 米原市春照559-1

柏原代理店 0749(57)1456
〒521-0202 米原市柏原851-5

京都府 15カ店

京都支店 075(351)8641
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630

北大路支店 075(491)4161
〒603-8142 京都市北区小山上総町1

九条支店 075(691)9141
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38

東山支店 075(771)4236
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36

丸太町支店 075(231)2391
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1

西陣支店 075(461)5131
〒602-8383 京都市上京区今小路通御通東入西今小路町799-15

桂支店 075(381)2161
〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町11-1

太秦支店 075(872)3333
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13

一乗寺支店 075(701)2121
〒606-8115 京都市左京区一乗寺里の西町12-1

京都南支店 075(621)5777
〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町13

宇治支店 0774(43)2345
〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23

山科支店 075(581)1111
〒607-8075 京都市山科区音羽野田町7-5

四ノ宮支店 075(501)1661
〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大将軍町17-10

山科南支店 075(592)4121
〒607-8161 京都市山科区柳辻中在家町18-6

醍醐支店 075(572)5333
〒601-1361 京都市伏見区醍醐御堂ヶ下町21-4

大阪府 6カ店

大阪支店 06(6271)2791
〒541-0053 大阪府中央区本町3-1-15

梅田支店 06(6344)9101
〒530-0002 大阪府北区曾根崎新地1-1-49

大阪北法人営業部 06(6399)1545
〒532-0003 大阪府淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)

阪急高槻支店 072(672)3131
〒569-0071 高槻市城北町2-10-17

牧野支店 072(851)3251
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15

大阪東法人営業部 072(851)3296
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15 牧野支店内

東京都 1カ店

東京支店 03(3661)4191
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-9

愛知県 1カ店

名古屋支店 052(221)9401
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15

岐阜県 1カ店

大垣支店 0584(73)5181
〒503-0864 岐阜県大垣市南頬町4-32-1

三重県 2カ店

上野支店 0595(21)3326
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内51-1

三重法人営業部 059(350)8801
〒510-0075 三重県四日市市安島1-2-27(ジェックスビル7階)

海外エリア 1カ店

香港支店 Suite 4005-4007, 40/F. (国番号)852
Two Exchange Square, 8 2845-6548
Connaught Place, Central, Hong Kong

その他

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市 (国番号)86
浦东新区陸家嘴環路1000号 21-6841-5101
恒生大廈27階

バンコク駐在員事務所 27th Floor, Q.House Lumpini, (国番号)66
1 South Sathorn Road, 2-610-3754
Thungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

コーポレート・データ

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成26年6月末現在)

大津市

アル・プラザ大津	フレンドマートグリーンヒル青山店	滋賀県庁新館
アル・プラザ堅田	西武大津店	大津市役所木戸支所
アル・プラザ堅田(第二)	西友大津店	明日都浜大津
アル・プラザ瀬田	大津パルコ	コラボしが21
アル・プラザ瀬田(第二)	イオン西大津	滋賀県警察本部
平和堂坂本店	マックスバリュ膳所店	大津赤十字病院
平和堂和瀬店	イズミヤ堅田店	大津赤十字志賀病院
平和堂石山店	パロー真野店	大津市民病院
平和堂石山店(第二)	パロー大津店	地域医療機構滋賀病院
フレンドタウン瀬田川	フレスコ仰木の里店	滋賀医科大学附属病院
フレンドマート雄琴駅前店	マツヤスーパー大津美崎店	龍谷大学瀬田学舎
フレンドマート唐崎店	フォルオ大津一里山	シャルマンコーポ(膳所)
フレンドマート大津京店	ヒカリ屋瀬田店	本堅田
フレンドマート膳所店	パワーセンター大津	石山西
フレンドマート石山寺辺店	JR石山駅	大石
フレンドマート南郷店	京阪石山駅	

草津市

アル・プラザ草津	西友南草津店	パロー草津店
くさつ平和堂	フェリエ南草津	コーナン草津店
フレンドマート追分店	エルティ 932	JR草津駅西口リパティハウス
フレンドマート志津東草津店	エルティ 932(第二)	草津総合病院
フレンドマート南草津店	イオンモール草津	立命館大学びわこくさつキャンパス
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町(草津)

栗東市

フレンドマート栗東店	アヤハディオ栗東店	済生会滋賀県病院
栗東トレセンショップ		

守山市

ららぽーと守山	丸善守山店	県立成人病センター
ららぽーと守山(第二)	セルパ守山	
フレンドマート守山水保店		

野洲市

アル・プラザ野洲	アクロスプラザ野洲	JR野洲駅北口前
イオンタウン野洲		

近江八幡市

アル・プラザ近江八幡	フレンドマート安土店	ピアゴ近江八幡店
平和堂近江八幡店	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター
平和堂篠原店	アクア21	

彦根市・愛知郡・犬上郡

アル・プラザ彦根	フレンドマート彦根地蔵店	ピアゴ豊郷店
ビバシティ平和堂	フレンドマート秦荘店	滋賀県立大学
ビバシティ平和堂(第二)	アストショッピングセンター	パナソニック前
平和堂日夏店	イオンタウン彦根	大日本スクリーン前(彦根)
平和堂愛知川店	フタバ彦根店	彦根西
フレンドマート稲枝店	ピアゴ松原店	

東近江市

フレンドマート蒲生店	フレンドマート能登川店	西友八日市店
フレンドマート湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店

蒲生郡

フレンドタウン竜王	フレンドタウン日野
-----------	-----------

甲賀市

アル・プラザ水口	西友水口店	アヤハディオ水口店
平和堂信楽店	ピアゴ水口店	公立甲賀病院
フレンドタウン甲賀	スーパーハズイ水口店	

湖南市

平和堂甲西中央店	平和堂石部店	丸善石部店
----------	--------	-------

高島市

平和堂あどがわ店	パロー安曇川店	高島市民病院
今津ショッピングセンター リプル		

長浜市

アル・プラザ長浜	イオン長浜	長浜市立長浜病院
平和堂長浜店	フタバ彦長浜店	長浜市立湖北病院
フレンドマート浅井店	ザ・ビッグ高月店	
長浜薬市ショッピングセンター	長浜赤十字病院	

米原市

平和堂米原店	フレンドマート山東店
--------	------------

京都市


マツヤスーパー山科三条店	JR京都駅	京阪山科駅
--------------	-------	-------

提携コンビニATM

- サービス内容・・・お引出し・お預入れ・残高照会
- 提携コンビニATM設置台数(平成26年3月末現在)

- ご利用時間・・・全日0時5分～23時55分

 **セブン銀行** 全 国：19,514台
滋賀県内： 206台

 **LAWSON ATM** 全 国：10,155台
滋賀県内： 134台

 **E-net** 全 国：13,000台
滋賀県内： 121台

● ご利用手数料

	0:00 0:05		8:45		18:00		23:55 24:00	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
お引出し	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円	108円
	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円	108円
お預入れ	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円	108円
	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円	108円
残高照会	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料


※しがぎんカード[STIO(エストイオ)GOLD]および[e-CAMO]は、月3回まで無料でご利用いただけます。
但し、滋賀銀行提携コンビニATMのご利用合計となります。

(消費税込み)

パーソナル

土日の資産運用のご相談にお応えします。[予約制]

営業時間 《平日》 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
 《土・日》 10:00～17:00
 ※祝日、年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

南草津パーソナル出張所	草津パーソナル出張所	大藪パーソナル
		
〒525-0050 草津市南草津 2-5-14 0120(219)008	〒525-0037 草津市西大路町 1-28 0120(521)051	〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内) 0120(414)435

しがぎんプラザ

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 《平日》 9:00～17:00 《土・日・祝日》 10:00～17:00
 ※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

しがぎんプラザ西大津駅前 〒520-0025 大津市皇子が丘 2-10-27 (西大津駅前出張所内)	0120(116)475
しがぎんプラザ堅田駅前 〒520-0242 大津市本堅田 5-18-12 (堅田駅前支店内)	0120(175)345
しがぎんプラザ瀬田駅前 〒520-2144 大津市大萱 1-12-9 (瀬田駅前支店内)	0120(190)374
しがぎんプラザ草津 〒525-0032 草津市大路 1-14-26 (草津支店内)	0120(211)923

しがぎんプラザ南草津パーソナル 〒525-0050 草津市南草津 2-5-14 (南草津パーソナル出張所内)	0120(214)663
しがぎんプラザ守山 〒524-0037 守山市梅田町 6-1 (守山支店内)	0120(241)263
しがぎんプラザ八幡駅前 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 1507-2 (八幡駅前支店内)	0120(322)804
しがぎんプラザ八日市東 〒527-0022 東近江市八日市上之町 8-36 (八日市東支店内)	0120(564)064
しがぎんプラザ大藪 〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内)	0120(414)060
しがぎんプラザ水口 〒528-0013 甲賀市水口町宮の前 1-7 (水口支店内)	0120(615)809
しがぎんプラザ長浜北 〒526-0021 長浜市八幡中山町 1316-7 (長浜北支店内)	0120(817)339

各種お問い合わせ

	お問い合わせ先	電話番号	受付時間
ハローサポート	各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	0120-21-3560 077-503-3030※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	住宅ローンのお問い合わせ	0120-556-863 077-503-3020※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	ダイレクトのお問い合わせ	0120-450-280 077-503-3040※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	BIZダイレクトのお問い合わせ	0120-322-654 077-503-3023※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	法人のお客さま向けのEB商品のお問い合わせ	0120-121-567 077-569-6507※1	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
	でんさいサービスのお問い合わせ	0120-056-157	平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～18:00
クレジットセンター	無担保ローンのお問い合わせ	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00～21:00
	shigagin card STIO(エスティオ)のお問い合わせ	0570-077-590	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
ATM管理センター	通帳・カードの紛失・盗難にあわれた場合等のお問い合わせ	077-521-2146	平日・土・日・祝日 24時間
「振り込み詐欺」等被害者 ご相談ダイヤル	「振り込み詐欺」等被害者のご相談、お問い合わせ(振込先が当行口座の場合)	0120-043-157	平日9:00～17:00 (受付時間外で緊急を要する場合は、077-521-2146(ATM管理センター)まで)
個人情報に関するお問い合わせ 専用受付ダイヤル	個人情報に関するお問い合わせ	077-521-9528	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
金融円滑化ご相談専用 フリーダイヤル	お借入れの条件変更等に関する苦情、ご相談	0120-157-012	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
お客さま相談室	当行への苦情、ご意見等	077-521-9530	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会※2が運営。	0570-017109 03-5252-3772	平日9:00～17:00 (祝日・銀行休業日を除く)

※1 国際電話からお問い合わせいただく電話番号であり有料です。

※2 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレート・データ

チャンネル別個人取引サービスのご案内

		電話			郵送	パソコン		携帯電話	
		ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング(注6)
アクセス		0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	ATMコーナーに設置のほ か、ハローサポート、テレ ホンバンキング、インター ネットで請求できます。	http://www.shigagin.com/ index.html		iモード、EZ-web、 Yahoo!ケータイ 対応携帯電話
ご契約		不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間		平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご照会		○	○				○		○
ご相談	住宅ローン		○				○	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○	○					
	投資信託				○				
資料請求		○	○ (注3)				○	○	○
照会サービス	残高照会・ 入出金明細照会		○					○	○
	金利照会	○	○				○		
お取引	振込・振替		○ (注1)					○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払							○ (注5)	○ (注5)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)					○	
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)						
	投資信託							○	
	Web総合口座受付			○					
各種手続き	公共料金自動振替		○			○			
	住所変更		○			○		○	
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申し込み		○	○				○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)					○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)						
	住宅ローン一部 繰上返済受付		○ (注1)						
	キャッシュカード 支払限度額の変更		○ (注4)						
	届出内容の変更		○					○	○
	取引明細書発行		○						
セカンドライフサポート プランの申し込み		○							
その他	各種お問い合わせ		○					○	○

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付・住宅ローン一部繰上返済受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会、資料請求のみとなります。

(注2) 毎週月曜日3:00～7:00はシステムメンテナンスのため休止します。

(注3) テレホンバンキングにおいては、資料請求のみ24時間ご利用いただけます。

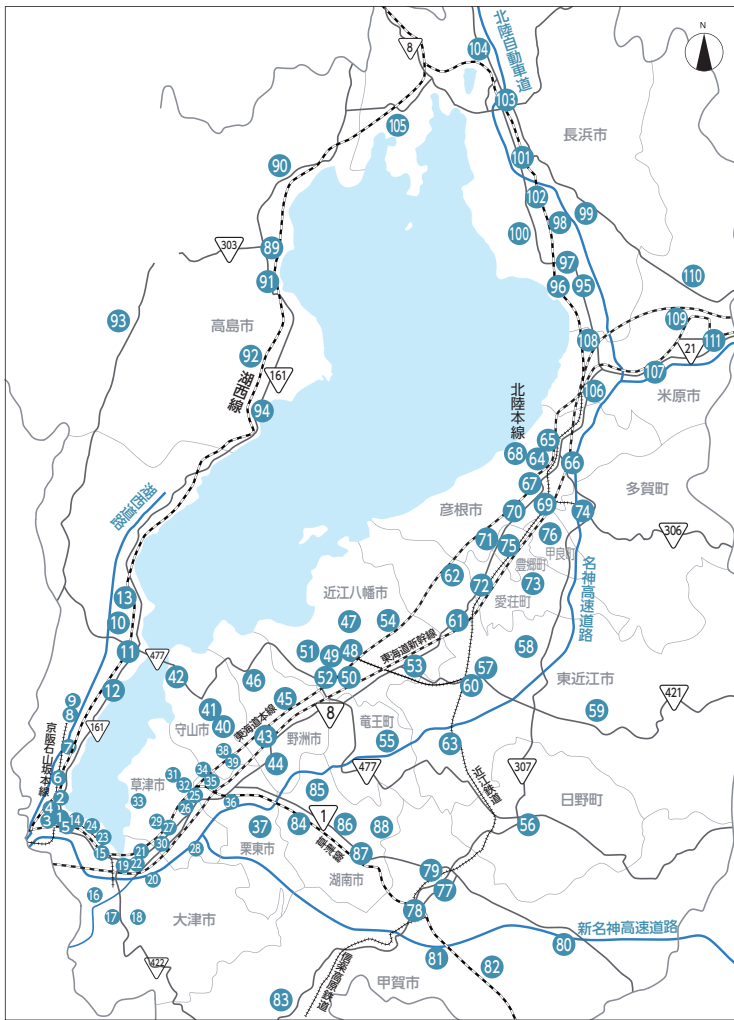
(注4) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。

(注5) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日の8:00～21:00となります。iモードのみの取り扱いとなります。

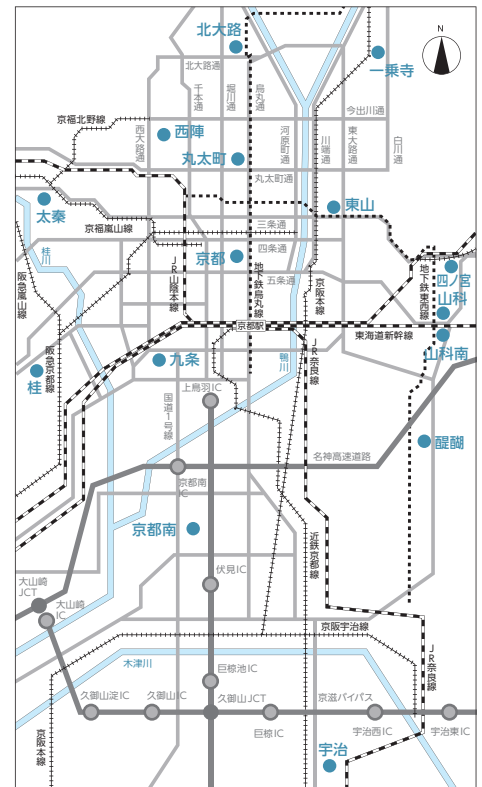
(注6) スマートフォンをご利用の場合、パソコンでご利用の場合と同様に、「しがぎん」ダイレクトにログインできます。しかし、画面表示が小さいなど不都合が生じる場合がございます。現在は推奨環境でないため正常動作を保障するものではありませんので、予めご了承願います。

『しがぎん』店舗配置図

大津市	17 南郷	33 下笠	近江八幡市	61 五個荘	75 豊郷	89 今津	105 西浅井(代)
1 本店営業部	18 田上(出)	栗東市	47 八幡	62 能登川	76 甲良(出)	90 近江マキノ(代)	米原市
2 西大津駅前(出)	19 瀬田	34 大宝	48 八幡駅前	63 桜川	甲賀市	91 新旭	106 米原
3 中町(出)	20 大津市場(代)	35 栗東駅前(出)	49 八幡西(出)	彦根市	77 水口	92 安曇川	107 醍井(代)
4 大津市役所(出)	21 瀬田駅前	36 栗東	50 八幡南(出)	64 彦根	78 貴生川(出)	93 朽木(代)	108 近江町
5 大津駅前	22 大江(出)	37 栗東トレセン前	51 江頭	65 彦根駅前	79 綾野	94 高島	109 山東
6 錦織	23 膳所	守山市	52 桐原(出)	66 彦根東(出)	80 土山	長浜市	110 伊吹(代)
7 唐崎	24 膳所駅前	38 守山	53 武佐	67 彦根南	81 甲南	95 長浜	111 柏原(代)
8 坂本	草津市	39 守山東(出)	54 安土	68 大数	82 大原	96 長浜駅前	(出)出張所
9 日吉台(出)	25 草津	40 守山北	蒲生郡	69 高宮	83 信楽	97 長浜北	(代)代理店
10 びわ湖ロースタウン	26 草津市役所(出)	41 播磨田	55 竜王	70 河瀬	湖南市	98 虎姫	
11 堅田駅前	27 南草津駅前	42 木浜	56 日野	71 稲枝	84 石部	99 浅井(出)	
12 仰木雄琴(出)	28 グリーンヒル(出)	野洲市	東近江市	愛知県	85 菩提寺(出)	100 びわ町(代)	
13 志賀町	29 南草津パーソナル(出)	43 野洲	57 八日市東	72 愛知川	86 甲西中央	101 高月	
14 県庁	30 南笠	44 三上(出)	58 湖東(出)	73 秦荘(出)	87 甲西(出)	102 湖北(代)	
15 石山	31 草津西	45 鷺王	59 永源寺(出)	犬上郡	88 岩根	103 木之本	
16 寺辺(出)	32 草津パーソナル(出)	46 中主	60 八日市	74 多賀	高島市	104 余呉(代)	

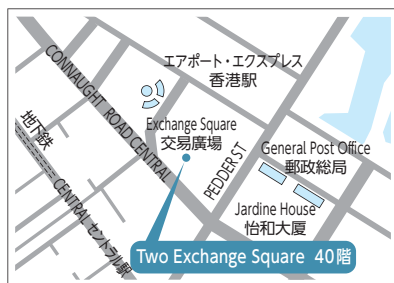


京都市中心部



【大阪府】●大阪 ●梅田 ●大阪北法人営業部 ●阪急高槻 ●牧野
 ●大阪東法人営業部 【東京都】●東京(東京事務所) 【愛知県】●名古屋
 【岐阜県】●大垣 【三重県】●上野 ●三重法人営業部(四日市)
 【海外】◎香港、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

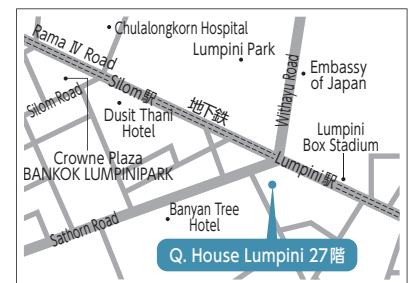
香港支店



上海駐在員事務所



バンコク駐在員事務所



コーポレート・データ

チャネル別個人取引サービスのご案内
 『しがぎん』店舗配置図



発行 平成26年7月
編集 滋賀銀行 総合企画部広報室 〒520-8686 大津市浜町1番38号 電話077(521)2202

<http://www.shigagin.com>